

令和4年度

事業報告

社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

事業報告書目次

■地域福祉活動計画	・・・・・・・・・・	1
■事業報告書		
I 法人運営・組織活動の推進	・・・・・・・・・・	3
1 法人運営事業		
2 会員加入促進運動		
3 自動販売機設置運営事業		
II まちづくり・地域福祉活動の推進	・・・・・・・・・・	14
1 地域福祉計画と一体に取り組む地域福祉活動計画の推進		
2 小地域組織化推進事業		
3 広報事業		
4 ふれあい・いきいきサロン推進事業		
5 住民参加型生活支援活動事業(つるがしまふれあいサービス)		
6 地域のつながりづくり事業		
7 共同募金配分金事業		
8 歳末援護事業		
9 福祉機器等貸出事業		
10 3人乗り自転車貸出事業		
11 障がい者支援の地域づくり事業		
12 婚活支援事業		
13 ボランティア・市民活動推進事業		
14 福祉教育・ボランティア学習推進事業		
15 災害対策事業		
16 彩の国あんしんセーフティネット事業		
17 生活支援体制整備支援・連携事業		

Ⅲ 福祉サービス利用支援活動の推進	・ ・ ・ ・ ・ 5 1
1 助け合い資金貸付事業	
2 生活福祉資金貸付事業	
3 鶴ヶ島市手話通訳事業	
4 鶴ヶ島市手話通訳者設置事業	
5 鶴ヶ島市視覚障害者生活支援事業	
6 点字と声の広報つるがしま発行	
7 点字と声のつるがしま市議会だより発行	
8 鶴ヶ島市立障害者生活介護施設の経営	
9 障害者相談支援事業	
10 鶴ヶ島市障害者基幹相談支援センター	
11 鶴ヶ島市生活困窮者自立相談支援センター	
12 障害者喫茶コーナー運営事業	
13 福祉サービス利用援助事業	
14 法人後見事業	
15 市民後見人等養成事業	
16 成年後見制度利用促進事業	
17 葬祭事業	
18 葬儀信託事業（仮称）に向けた検討	
Ⅳ 共同募金運動の推進	・ ・ ・ ・ ・ 8 2
1 赤い羽根共同募金運動の推進	
2 地域歳末たすけあい募金運動の推進	
Ⅴ 鶴ヶ島市赤十字奉仕団活動の推進	・ ・ ・ ・ ・ 8 7

第3次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画 (期間：令和4年度～令和8年度)

社会福祉協議会は、市と共に、平成29年4月から令和4年3月まで「誰もが安心していきいきと暮らせるまちをつくります～鶴ヶ島の地域包括支援体制の構築を目指して～」を基本理念とする第2次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画に基づき、地域福祉の推進に取り組んできました。第3次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画は、これまでの成果や複雑化・複合化した課題への対策を踏まえ、市の実情にあわせた地域福祉を推進していくため、市民、市および社会福祉協議会の協働により策定しました。この計画では、支援を必要とする人を地域全体で支援する体制づくりを通じて、誰もが、安心して、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

基本理念

誰もが安心していきいきと暮らせるまちをつくります
～鶴ヶ島の地域包括支援体制の構築を目指して～

重点方針 包括的な支援体制づくり

複雑化・複合化した課題1の解決に向けた支援のために、支援を必要とする人（世帯や支援対象者）をさまざまな活動主体2とともに包括的に支援する地域にします。

基本方針Ⅰ 人と人がつながる地域づくり

基本施策 I-1. 持続可能な地域づくりを支える人材育成

「支え手」と「受け手」で分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域にします。

基本施策 I-2. 地域での居場所づくり

身近な地域で、多世代が気軽に交流でき、相談できる居場所や拠点がたくさんある地域にします。

基本施策 I-3. わかりやすい情報発信とつながりづくり

地域の情報を広く発信することで、地域活動、地域の行事、市民活動などに参加する市民が増え、市民同士のつながりが強い地域にします。

基本方針Ⅱ 地域生活課題を受けとめ支え合う仕組みづくり

基本施策 II-1. 見守り、支え合いの推進

地域住民や社会福祉法人、民間事業者などのさまざまな形の見守りのネットワークがつくられ、重なり、隙間なく広がることで、お互いに顔が見える関係が

深まり、見守りや手助けし合える輪ができる地域にします。

基本施策 II-2. 地域で相談し合える仕組みづくり

さまざまな活動主体 1 や民生委員・児童委員などが中心となって、地域住民からの相談を受け、市の関係課や地域包括支援センターなどの関係機関につなぐ地域にします。

基本施策 II-3. 地域福祉ネットワークの強化

地域住民やさまざまな活動主体 1、市、社会福祉協議会など、多様な役割を果たすそれぞれの活動主体が連携・協働し、地域生活課題を把握する仕組み（以降、地域福祉ネットワーク）がある地域にします。

基本方針Ⅲ 安心して暮らせるまちの地域包括支援体制づくり

基本施策 III-1. 庁内の横断的な支援体制の強化

既存の相談支援などの取り組みを活かしつつ、地域住民のさまざまな支援ニーズに対して包括的に取り組める地域にします。

基本施策 III-2. いきいきと暮らせるまちづくり

お互いに得意不得意、事情や文化の違いを理解し合い、支え合うことで誰もが安心して暮らせる地域にします。

基本施策 III-3. 災害時に備えた環境づくり

災害時においても、迅速に対応でき、支え合える地域をめざします。

I-1	法人運営事業 地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人として、住民の参加と協働による法人経営を推進します。
事業計画・概要	事業実施状況
(1) 理事会、評議員会の運営 地域に開かれた組織として、市内社会福祉関係者・事業所から選出された役員等により、法人の業務を審議し、決定します。 ①理事会の開催	(1) 理事会、評議員会の運営 ①理事会の開催 ア 第1回理事会 期日 令和4年5月13日 出席 理事8人、監事1人 内容 議案第1号 令和3年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会事業報告の承認について 議案第2号 令和3年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計決算の承認について 議案第3号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会定時評議員会の招集について イ 第2回理事会 期日 令和4年6月20日 出席 理事8人、監事1人 内容 議案第1号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計補正予算(第1号)について 議案第2号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会虐待防止委員会設置規程について 議案第3号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会鶴ヶ島市立障害者生活介護施設運営規程の一部改正について 議案第4号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会障害者相談支援事業所運営規程の一部改正について 議案第5号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会障害者相談支援事業所運営規程(自立生活援助)の一部改正について

議案第6号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市
社会福祉協議会第2回評議員会の
招集について

ウ 第3回理事会

期日 令和4年9月28日

出席 理事7人、監事1人

内容 議案第1号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市
社会福祉協議会会計補正予算(第2
号)について

議案第2号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市
社会福祉協議会第3回評議員会の
招集について

エ 第4回理事会

期日 令和4年12月8日

出席 理事8人、監事1人

内容 議案第1号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市
社会福祉協議会会計補正予算(第3
号)について

議案第2号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市
社会福祉協議会第4回評議員会の
招集について

オ 第5回理事会

期日 令和5年3月2日

出席 理事7人、監事1人

内容 議案第1号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市
社会福祉協議会会計補正予算(第4
号)について

議案第2号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市
社会福祉協議会第5回評議員会の
招集について

カ 第6回理事会

期日 令和5年3月20日

出席 理事7人、監事2人

内容 議案第1号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協
議会定款細則の一部改正について

議案第2号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市
社会福祉協議会事業計画について

<p>②評議員会の開催</p>	<p>議案第3号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市 社会福祉協議会会計予算について</p> <p>議案第4号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市 社会福祉協議会第6回評議員会の 招集について</p> <p>②評議員会の開催</p> <p>ア 第1回評議員会 期日 令和4年5月30日 出席 評議員12人、監事1人 内容 議案第1号 令和3年度社会福祉法人鶴ヶ島市 社会福祉協議会事業報告の承認に ついて 議案第2号 令和3年度社会福祉法人鶴ヶ島市 社会福祉協議会会計決算の承認に ついて</p> <p>イ 第2回評議員会 期日 令和4年6月28日 出席 評議員13人 内容 議案第1号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島 社会福祉協議会会計補正予算（第1 号）について</p> <p>ウ 第3回評議員会 期日 令和4年10月7日 出席 評議員15人 内容 議案第1号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市 社会福祉協議会会計補正予算（第2 号）について</p> <p>エ 第4回評議員会 期日 令和4年12月15日 出席 評議員13人 内容 議案第1号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市 社会福祉協議会会計補正予算（第3 号）について</p> <p>オ 第5回評議員会 期日 令和5年3月9日 出席 評議員13人</p>
-----------------	--

<p>③理事懇談会等の実施 令和4年度事業等に関して、理事会等へ進捗状況の報告や懇談の機会を設けます。</p> <p>(2) 各種委員会の運営</p> <p>①評議員選任・解任委員会の開催</p> <p>②役員候補者選考委員会の開催</p> <p>③苦情解決第三者委員会の開催 法人が実施する事業の利用者からの苦情に対して利用者の権利を擁護し、事業の迅速な改善を図るとともに、法人事業に対する社会的な信頼を向上させるため開催します。</p> <p>④その他各事業委員会の開催</p>	<p>内容 議案第1号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計補正予算(第4号)について</p> <p>カ 第6回評議員会 期日 令和5年3月27日 出席 評議員16人 内容 議案第1号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会事業計画について 議案第2号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計予算について</p> <p>③理事懇談会等の実施 実施なし</p> <p>(2) 各種委員会の運営</p> <p>①評議員選任・解任委員会の開催 実施なし</p> <p>②役員候補者選考委員会の開催 実施なし</p> <p>③苦情解決第三者委員会の開催 実施なし</p> <p>④その他各事業委員会の開催 実施なし</p>
--	--

(3) 法人運営及び財務 監査

事業報告、決算に関する監査を実施し、法人運営や事業の透明性を図ります。また、法人を運営するために必要な手続きを行います。

- ①決算監事監査、上期監事監査（各1回）
- ②行政監査の実施
- ③会計事務所による確認・指導（年12回）
- ④社会福祉法人現況報告書等の公表（年1回）
- ⑤社会福祉法人定款・規程等の管理
- ⑥全国社会福祉協議会等実施の調査・ガイドブック作成等への協力
- ⑦福祉事業等への後援事業内容が社会福祉の目的にふさわしく対象が市内全体であり、開催地又は主催団体が市内である事業に対し、後援します。

(3) 法人運営及び財務監査

①決算監事監査の実施

ア 決算監事監査

期日 令和4年5月6日

出席 2人

内容 ・令和3年度事業報告について
・令和3年度会計決算について
・令和3年度埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会会計決算について

②行政監査等の実施

ア 社会福祉法人一般指導監査（実地監査）

令和4年11月24日実施

③会計事務所による確認・指導 4月～3月 12回実施

④社会福祉法人現況報告書等の公表 1回

社会福祉法人情報開示システム（WAMNET）での社会福祉法人現況報告書等の作成を行い、結果を公表した。

⑤社会福祉法人定款・規程等の管理

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会定款細則の一部改正
虐待防止委員会設置規程の制定

鶴ヶ島市立障害者生活介護施設運営規程の一部改正

障害者相談支援事業所運営規程の一部改正

障害者相談支援事業所運営規程（自立生活援助）の一部改正

⑥全国社会福祉協議会等実施の調査・ガイドブック作成等への協力

⑦福祉事業等への後援

該当なし

⑧役職員等総合保険への加入

(4) 財源確保の促進

①自主財源の確保

②固定資産・備品等の管理

③寄附金の受入れ

⑧役職員等総合保険への加入

- ア 業務中の傷害補償、感染症補償
- イ 賠償責任補償、役員賠償責任補償 (D&O 保険)
- ウ 利用者の傷害補償
- エ 個人情報漏えい対応補償
- オ 什器・備品・現金・貴重品の損害賠償保険等

(4) 財源確保の促進

①自主財源の確保

- ア 社会福祉協議会会員の加入促進 (「会員加入促進運動」で記載)
- イ 赤い羽根共同募金運動の推進 (「共同募金運動の推進事業」で記載)
- ウ 収益事業の実施 (「葬祭事業」「自動販売機設置運営事業」で記載)

②固定資産・備品等の管理

法人所有の固定資産等管理簿の整理やリース備品等の利用状況を確認し、コスト削減などの努力をした。

③寄附金の受入れ

広報誌などで社会福祉法人の寄附金控除の仕組みを周知し、寄附金の受入れを行った。

ア 寄附金

区分	件数	金額
個人	22件	616,795円
団体	11件	1,195,481円
自治会	72件	198,821円
合計	105件	2,011,097円

イ 物品、食料品寄附

- ①物品寄附 39件 (布団類、電子レンジ、テレビ等)
- ②食料品寄附 28件 (ベビーフード、缶詰、保存食等)
 - ・食品等生活に関わる寄附は、主に生活困窮者等の支援に充てています。
 - 支援件数は83件

(5) 法人役員等研修

地域福祉推進の中核としての使命を果たしてまいりますため、社会福祉協議会役員・評議員の研修等を実施し、組織強化及び情報共有のため会議を実施します。

(6) 職員研修・会議

①組織力を高め、資質向上のための職員研修を行います。

②組織強化のための職員会議を行います。

③職場外研修

④資格取得の支援

(5) 法人役員等研修

実施なし

(6) 職員研修・会議

①職員研修

ア 令和4年度財務管理者研修マスターズ

Webにて受講3人 5～6月

イ コンプライアンス研修

Webにて受講3人 5～6月

ウ 令和4年度市町村社会福祉協議会
新任職員研修

Webにて受講1人 5月12日

②職員会議

12回開催(月1回)

③職場外研修

全国社会福祉協議会、埼玉県社会福祉協議会などが主催する職場外での機会を活用し、職員の業務に必要な専門知識やスキルアップを支援した。

④職員の業務に必要な資格取得について、支援した。

<p>(7) 人事・労務管理</p> <p>働き方改革関連法等の施行を踏まえて、働きやすい職場環境づくりに努め、採用、育成、配置、処遇、評価のマネジメントのもとに、健康診断等の福利厚生の実施やワークライフバランスを保ち、魅力ある安定した職場づくりに努めます。</p>	<p>(7) 人事・労務管理</p> <p>福利厚生センターソウエルクラブ 加入 埼玉県社会福祉事業共助会 加入 令和4年10月 職員健康診断実施 令和5年 3月 アンケート実施</p>
<p>(8) 社会福祉功労者への表彰</p> <p>社会福祉に貢献した方々や団体等を表彰します。</p>	<p>(8) 社会福祉功労者への表彰</p> <p>①ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰、感謝状 対象者なし ②全国社会福祉協議会会長表彰 対象者なし ③埼玉県知事表彰 1人 受賞決定 ④埼玉県社会福祉大会会長表彰 7団体受賞決定 ⑤埼玉県共同募金会会長表彰 2団体、1人受賞決定 ⑥鶴ヶ島市社会福祉協議会会長表彰、感謝状 4団体、1人決定</p>
<p>(9) 結婚50年夫婦の顕彰</p> <p>結婚50年を迎えられたご夫婦をお祝いし、地域社会のために尽くされたご功労を顕彰します。</p>	<p>(9) 結婚50年夫婦の顕彰</p> <p>令和5年2月実施 お祝い状、記念品の贈呈 46組 希望者のみ写真撮影を実施し、後日印刷しお渡し</p>
<p>(10) 社会福祉実習生の受入</p>	<p>(10) 社会福祉実習生の受入</p> <p>社会福祉士を目指す学生の受入 4人</p>

I-2	会員加入促進運動 社会福祉協議会活動の組織基盤の強化と地域の組織化を図るため、会員加入促進を展開し、様々な人の参加による福祉のまちづくりを推進します。												
事業計画・概要	事業実施状況												
(1) 社会福祉協議会会員加入促進月間 【目標】 個人会員： 全自治会回覧の協力依頼	【基本施策 I-3】 (1) 社会福祉協議会会員加入促進月間 会員加入促進月間を7月とし、住民主体の地域福祉活動を推進するため、広く参加、協力の呼びかけを行います。 ①個人会員 1口 500円 ア 自治会への呼びかけ 福祉委員会議を開催し、地域福祉活動の重要性や社会福祉協議会活動への理解をいただく機会を設け、自治会長や福祉委員等のご協力をいただき、地域に広く会員加入の促進を図った。 ・第1回福祉委員会議 日時 令和4年6月10日 ほか1日間(4回) 65自治会 80人 ・第2回福祉委員会議 日時 令和4年9月9日 ほか1日間(4回) 66自治会 76人 イ 広報誌やホームページでの広報 個人会員会費実績 <table border="1" data-bbox="584 1413 1398 1514"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>口数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,672件</td> <td>4,317口</td> <td>2,158,500円</td> </tr> </tbody> </table> ※80自治会中 73自治会 回覧による協力 5自治会 一括納入による協力 ②団体会員 1口 1,000円 各種団体の加入促進及びボランティア団体登録と合わせて、加入のお願いをした。 団体会員会費実績 <table border="1" data-bbox="584 1924 1398 2024"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>口数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>94件</td> <td>94口</td> <td>94,000円</td> </tr> </tbody> </table>	件数	口数	金額	3,672件	4,317口	2,158,500円	件数	口数	金額	94件	94口	94,000円
件数	口数	金額											
3,672件	4,317口	2,158,500円											
件数	口数	金額											
94件	94口	94,000円											

【目標】

賛助会員：

新規協力5事業所の開拓

③賛助会員 1口 10,000円

社会福祉協議会事業への理解・協力を呼びかけ、継続加入や新規協力事業所等の開拓を行うため、郵送での依頼をした。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、訪問活動は未実施。

賛助会員会費実績

件数	口数	金額
78件	94口	940,000円

※継続加入 66件、新規 12件

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

- ・福祉委員会議を全自治会協力のもと実施することができた。
- ・社協の福祉事業と社協会費の関わりについて動画を用いて説明し、社協の福祉事業への理解を深めてもらうことができた。

<課題>

- ・自治会加入世帯が減少しているため、社協の会費収入も減少している。賛助会員を増やすための企業訪問など、コロナ禍でできていなかった活動を増やす必要がある。

I-3	自動販売機設置運営事業 社会福祉事業を実施するための財源を確保することを目的として、自動販売機設置運営事業を行います。
事業計画・概要	事業実施状況
(1) 飲料自動販売機の設置運営	【基本施策 I-3】 (1) 飲料自動販売機の設置運営 設置事業者の申し出により、令和3年6月をもって設置運営を終了となった。 自動販売機の新たな設置にむけた検討を継続する。

<p>II-1</p>	<p>地域福祉の推進</p> <p>「地域福祉推進」は社会福祉協議会の目的です。地域共生社会の実現を目指し、包括的支援体制および重層的支援体制整備にむけて、第3次地域福祉活動計画に基づき推進します。</p>						
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>						
<p>第3次計画は、愛称を「つるのほっとプラン」とし、令和4年から令和8年までの5年間の計画となります。</p> <p>(1) 地域福祉活動計画推進委員会(鶴ヶ島市地域福祉審議会)委員会(審議会)の開催</p> <p>(2) 地域別懇談会の開催 市民や福祉専門職の地域福祉に関する意識、実態等を把握し、地域の関係性をつくり、第3次計画を推進するために実施します。</p>	<p>【重点施策・基本施策Ⅲ-1】</p> <p>地域福祉計画と一体に取り組む地域福祉活動計画の推進</p> <p>第3次地域福祉計画(市)・地域福祉活動計画(社会福祉協議会)(以下、第3次計画)は、第2次計画に続き、市が策定する「地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を一体的に作成した計画です。第3次計画では、前計画から掲げる基本理念を継承し、地域共生社会の実現に向けて、地域福祉の推進に取り組んでいきます。</p> <p>(1) 地域福祉活動計画推進委員会(鶴ヶ島市地域福祉審議会)</p> <p>①地域福祉活動計画推進委員会委嘱式・ 第1回地域福祉活動計画推進委員会 期日 令和4年8月29日 委嘱委員 11人 参加委員 9人 欠席委員 2人 内容 (1) 会長及び副会長の選任について (2) 諮問 (3) 第3次鶴ヶ島市地域福祉計画について (4) 今後のスケジュール等について</p> <p>(2) 地域懇談会の開催</p> <p>①事前説明会 日時 令和4年10月6日・10月7日・10月11日</p> <p>②オンライン・サテライト会場 地域別懇談会日時</p> <table border="1" data-bbox="584 1794 1423 1960"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>対象区</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月13日</td> <td>鶴二小・藤小区 (ハイブリット型)</td> <td>46人</td> </tr> </tbody> </table>	日時	対象区	参加者	10月13日	鶴二小・藤小区 (ハイブリット型)	46人
日時	対象区	参加者					
10月13日	鶴二小・藤小区 (ハイブリット型)	46人					

			(オンライン21人、サテライト会場25人)
	10月14日	栄小・杉下小区 (ハイブリット型)	47人 (オンライン18人、サテライト会場29人)
	10月18日	新町小・南小区	29人
	10月19日	長久保小・鶴一小区	34人
<p>(3) 鶴ヶ島版包括支援体制構築(市との協働)</p> <p>市庁舎内の関係各課が縦割りによる弊害や8050問題、ダブルケア等の隙間の課題に対応できる体制を構築するために、庁内連携ができる仕組みの構築(包括的支援体制)を検討します。併せて、社会福祉協議会内でも、連携・協働、情報共有できる仕組みの構築を検討します。</p> <p>(4) 研修会の実施</p> <p>第3次計画を推進するために、必要な研修会を開催します。</p>	<p>(3) 鶴ヶ島版包括支援体制構築(市との協働)</p> <p>重層的支援体制整備事業構築にむけて</p> <p>①行政・社協職員向け</p> <p>日時 令和4年9月5日</p> <p>参加者 市役所・社協職員 19人</p> <p>内容 研修「地域共生社会の実現にむけて」</p> <p>講師 日本福祉大学 教授 原田 正樹 氏</p> <p>②視察</p> <p>日時 令和5年2月17日</p> <p>参加者 行政・社協職員 12人</p> <p>内容 包括的な支援体制構築及び重層的支援体制整備事業の活用について</p> <p>(4) 研修会の実施</p> <p>①第1回地域連携ネットワーク構築連続学習会</p> <p>日時 令和4年7月21日</p> <p>参加者 30人</p> <p>内容 事例を通じた学習会</p> <p>講師 東京国際大学 教授 齋藤 敏靖 氏</p> <p>②第2回地域連携ネットワーク構築連続学習会</p> <p>日時 令和4年8月29日</p> <p>参加者 39人</p> <p>内容 事例を通じた学習会～個別支援と地域支援の一体的展開に向けた事例検討方法～</p> <p>講師 上智大学 教授 高山 恵理子 氏</p>		

日本社会事業大学 准教授 菱沼 幹男 氏

③地域福祉講演会

日時 令和4年9月6日

参加者 95人

内容 講演会「地域共生社会の実現にむけて」
第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画説明

講師 日本福祉大学 教授 原田 正樹 氏

(5) ヤングケアラーとその
家族に寄り添うモデル
社協事業

(5) ヤングケアラーとその家族に寄り添うモデル社協
事業

支援ネットワークの構築

①子ども・子育て支援団体連絡会の開催

日時 令和4年8月4日

参加者 16人

場所 オンライン

②地域連携ネットワーク構築連続学習会（再掲）

日時 令和4年8月29日

参加者 39人

内容 事例を通じた学習会～個別支援と地域支援の一
体的展開に向けた事例検討方法～（ヤングケア
ラーを事例とした多職種連携事例検討会）

講師 上智大学 教授 高山 恵理子 氏

日本社会事業大学 准教授 菱沼 幹男 氏

③福祉教育・体験学習推進校報告会

日時 令和5年2月29日

参加者 29人（協力校報告者14人含む）

場所 オンライン

④行政、学校、関係機関との連携ネットワーク構築

日時 令和5年3月6日

参加者 教育委員会参事・主査、福祉政策課課長・主幹
社会福祉協議会

啓発活動

4コマ漫画の作成・市内イラストレーターによる作成
ヤングケアラー講演会

日時 令和5年2月27日

<p>(6) 高齢者入所施設連絡会</p>	<p>参加者 西中学校3年110人 (教育委員会へのオンライン配信)</p> <p>(6) 高齢者入所施設連絡会</p> <p>①第一回高齢者入所施設連絡会 日 時 令和5年1月23日 参加者 12人</p> <p>②第二回高齢者入所施設連絡会 日 時 令和5年3月6日 参加者 11人</p> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と連携をして、地域別懇談会や講演会を実施して、好評を得ることができた。また、包括的な支援体制に向けて、研修や視察を実施することにより、意識改革が進んでいる。 ・ヤングケアラー支援事業を実施し、啓発ができ、ネットワーク構築が進んだ。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制の構築にむけて、鶴ヶ島市にあった連携の形や地域との協働についての行政、専門職、地域の方々の意識醸成が必要である。
-----------------------	---

<p>Ⅱ-2</p>	<p>小地域組織化推進事業</p> <p>概ね小学校区をエリアとする小地域組織である「地域支え合い協議会」の設立に市と協働で支援し、8地区の地域支え合い協議会および助け合い隊がおおむね鶴ヶ島市全域で立ち上がりました。地域住民が主体となった地域支え合い協議会の活動を市と協働して支援し、地域の支え合い・助け合い活動を推進します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 地域支え合い協議会 (8か所) 活動支援</p> <p>それぞれの地域支え合い協議会の活動に担当者をおき、支援します。</p> <p>(2) 小地域活動組織化推進事業助成金 (共同募金配分金事業)</p> <p>共同募金配分金事業として、おおむね小学校区を小地域として設定し、地域住民が主体となる活動に対し、活動支援や情報提供等の支援を行います。</p> <p>(3) 地域支え合い協議会連絡調整会議への参加</p>	<p>【基本施策Ⅱ-1・Ⅱ-2】</p> <p>地域支え合いの仕組みを活性化するために、市と共に支援を行います。また、助け合い隊については、様々な個別のニーズに対応できる仕組みづくりを住民と共に行います。</p> <p>(1) 地域支え合い協議会 (8か所) 活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会 イ 富士見地区地域支え合い協議会 ウ サザン地域支え合い協議会 エ 杉下地域支え合い協議会 オ 西部地域支え合い協議会 カ つるがしま中央地域支え合い協議会 キ 北地域支え合い協議会 ク すねおり地域支え合い協議会 <p>(2) 小地域活動組織化推進事業助成金 (共同募金配分金事業)</p> <p>申請なし</p> <p>(3) 地域支え合い協議会連絡調整会議への参加</p> <p>開催 毎月1回 (8月休み)</p> <p>対象 市内8協議会事務局長等</p>

	<p>内容</p> <p>ア 助け合い活動の状況説明（県内・市内）</p> <p>イ ヒアリング内容の紹介</p> <p>ウ 意見交換</p> <p>①協力者不足と活用について</p> <p>②地域包括支援センター・民生委員・自治会との連携について</p> <p>③助け合い隊活動実績（わかば・鶴二・サザン・杉下・西部・中央・北・すねおりの8助け合い隊の合計）</p> <p>ありがとう券利用可能店舗 134店舗</p> <p>協力会員数（登録者数） 458人</p> <p>協力会員活動者数（延べ人数） 2,703人</p> <p>利用会員数（利用者登録者数） 534人</p> <p>活動実施件数 2,532件</p> <p>ありがとう券販売枚数 13,208枚</p> <p>活動時間数 2,697.8時間</p> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種との情報交換をすることで課題や今後について検討する機会が持てた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼の内容が多様化・複雑なケースもあるため、今まで連携が少なかったところとの連携が必要。 ・助け合い隊の協力会員の高齢化、人手不足が課題となっている。ボランティアで事業を継続するために今後どのような体制や活動が必要か、活動者と一緒に検討する。
--	--

<p>Ⅱ-3</p>	<p>広報事業</p> <p>社会福祉協議会活動や地域福祉に関する広報「社協だより」(墨字版・点字版・音声版)を発行します。また、インターネットを活用したホームページやブログ、Facebookでは、日々の出来事やボランティア・市民活動の様子を伝えます。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 広報活動</p> <p>①社協だよりの発行 (3回発行)</p> <p>②ホームページ 主な社会福祉協議会事業等について、掲載します。</p> <p>③ブログ 地域での活動の紹介を行います。</p> <p>④Facebook リアルタイムな情報の発信を行います。</p>	<p>【基本施策 I-3】</p> <p>(1) 広報活動</p> <p>①社協だよりの発行</p> <p>社協だより「ふくしのまち」No.147 発行日 令和4年7月1日 発行数 34,200部</p> <p>社協だより「ふくしのまち」No.148 発行日 令和4年11月1日 発行数 34,500部</p> <p>社協だより「ふくしのまち」No.149 発行日 令和5年3月1日 発行数 34,500部</p> <p>②ホームページ (URL http://www.tsurusha.or.jp/)</p> <p>③つるがしまボランティア・まちづくりセンター ブログ つながり日記 (URL http://blog.canpan.info/t_chiiki/) 27回更新</p> <p>④Facebook (URL https://www.facebook.com/tsurushakyo/)</p>

(2) 広報戦略

社会福祉協議会会員制度による参加意識の啓発やさまざまな事業への直接的な参加・協働による関わりなど、今後も引き続き参加者を増やし、同じ地域で安心して暮らすことのできる地域づくりの発展を目指します。

(2) 広報戦略

- ①社会福祉協議会パンフレットの更新
- ②社会福祉協議会ブログやFacebook等への投稿強化
地域の活動団体の紹介や講演会、各事業の状況報告等について、適時必要な情報を発信した。
- ③社会福祉協議会活動動画の更新
社会福祉協議会活動について、わかりやすく映像にまとめるため、活動情報の収集に努めた。

II-4	<p>ふれあい・いきいきサロン推進事業</p> <p>様々な人が身近な場所に気軽にあつまり、楽しい仲間づくりができるよう、多様な内容で交流できるあたたかな居場所づくりを支援し拡充します。さらに、介護予防、孤立予防の観点から拡充を進めます。</p>
------	--

事業計画・概要	事業実施状況								
<p>コロナ禍により、休止や解散を余儀なくされたふれあい・いきいきサロンを活性化し、地域のつながりを再構築します。</p> <p>(1) ふれあい・いきいきサロン活動の推進</p> <p>(2) ふれあい・いきいきサロン活動助成金</p>	<p>【基本施策 I-2】</p> <p>(1) ふれあい・いきいきサロン活動の推進</p> <p>ふれあい・いきいきサロン活動の支援を行います。</p> <p>①具体的な支援内容</p> <p>ア ボランティア活動保険の加入推進</p> <p>イ ふれあい・いきいきサロン傷害保険に社会福祉協議会負担で加入</p> <p>ウ 活動内容を社会福祉協議会HPや、情報誌等へ掲載した。</p> <p>エ ふれあい・いきいきサロン立ち上げ支援 若葉第二住宅元気体操、へちま倶楽部、ひまわり畑、習字サロン、元気体操さくら</p> <p>オ ふれあい・いきいきサロン活動の実施や運営に関し、活動が定着していくための総合的な支援を行った。 ・場所の調整、相談対応、チラシ作成等 ・地域づくり便り「えん」を通し、活動を推進した。</p> <p>カ 健康長寿課との協働による「つるゴン元気体操」の立ち上げ支援 若葉第二住宅元気体操、元気体操さくら</p> <p>キ 埼玉県コバトン健康マイレージにおける県産農産物の寄贈 申請団体 21団体</p> <p>(2) ふれあい・いきいきサロン活動 助成金</p> <p>サロン活動の活性化のため、共同募金配分金により助成を行った。(1団体2万円以内)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 60%;">(前期) 申請団体</td> <td>47団体</td> </tr> <tr> <td>(後期) 申請団体</td> <td>4団体</td> </tr> <tr> <td>助成団体</td> <td>51団体</td> </tr> <tr> <td>助成総額</td> <td>624,000円</td> </tr> </table> <p>※辞退 3団体</p>	(前期) 申請団体	47団体	(後期) 申請団体	4団体	助成団体	51団体	助成総額	624,000円
(前期) 申請団体	47団体								
(後期) 申請団体	4団体								
助成団体	51団体								
助成総額	624,000円								

**(3) サロン代表者会議の
実施**

ふれあい・いきいきサロン
を実施している団体に集まっ
ていただき、サロン同士の情
報共有や交流、必要な情報提
供を行います。

(3) サロン説明会&代表者会議

2回実施

期日	参加者数
3月13日	36人
3月15日	38人

内容（2回共通）

- ・サロンについて説明
- ・サロン活動実践報告
- ・令和5年度助成金等支援説明

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により休止していたサロンも徐々に再開、サロン参加の問合せも一時期に比べ増え、適宜サロンにつないでいる。
- ・コロナ禍で開催していなかったサロン説明会を4年ぶりに開催、一般からの参加はごく少数だったが多数のサロン関係者が参加し、サロンの意義を再確認することなどができた。

<課題>

- ・社会福祉施設を会場にしていたサロンは再開できず数年が経っている。
- ・サロン会場の候補が少なく、なかなか適当な会場が決まらないことがある。

II-5	<p>住民参加型生活支援活動事業(つるがしまふれあいサービス)</p> <p>日常生活の援助に必要な利用会員と協力会員が生活支援活動の提供を行う相互扶助の仕組みにより、介護保険や障害福祉サービス、子育て支援等の制度やサービスだけでは対応できないニーズを支援します。</p>
------	---

事業計画・概要	事業実施状況																										
<p>ふれあいサービスを通じて、住民同士が支え合う活動にかかわることにより、地域福祉の担い手としての意識を醸成し、地域の活動者を増やしていきます。また、様々な機会を通じて、協力会員と利用会員の増加を図っていきます。</p> <p>【目標】 誰もが様々な役割を持てる地域づくりを行います。</p> <p>ふれあいサービスの調整のみならず、助け合い隊やボランティア、シルバー人材センター等とも連携して支援の必要な住民を相互に支えます。</p>	<p>【基本施策II-1】</p> <p>会員登録者数 利用会員 177人 協力会員 125人</p> <p>利用(活動)状況 延べ日数 3,125日 延べ時間 4,194時間</p> <p>利用(活動)内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">サービス内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>食事の支度</td><td style="text-align: right;">549件</td></tr> <tr><td>衣類などの洗濯・つくろい</td><td style="text-align: right;">451件</td></tr> <tr><td>住居などの掃除・整理整頓</td><td style="text-align: right;">1,872件</td></tr> <tr><td>外回りの掃除・整理・片付け</td><td style="text-align: right;">279件</td></tr> <tr><td>生活必需品の買物</td><td style="text-align: right;">544件</td></tr> <tr><td>話し相手</td><td style="text-align: right;">540件</td></tr> <tr><td>外出の付き添い</td><td style="text-align: right;">364件</td></tr> <tr><td>妊産婦・乳幼児などの軽易な支援</td><td style="text-align: right;">97件</td></tr> <tr><td>余暇(囲碁・将棋等の相手)</td><td style="text-align: right;">1件</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">88件</td></tr> <tr><td>キャンセル</td><td style="text-align: right;">25件</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">4,810件</td></tr> </tbody> </table>	サービス内容	件数	食事の支度	549件	衣類などの洗濯・つくろい	451件	住居などの掃除・整理整頓	1,872件	外回りの掃除・整理・片付け	279件	生活必需品の買物	544件	話し相手	540件	外出の付き添い	364件	妊産婦・乳幼児などの軽易な支援	97件	余暇(囲碁・将棋等の相手)	1件	その他	88件	キャンセル	25件	計	4,810件
サービス内容	件数																										
食事の支度	549件																										
衣類などの洗濯・つくろい	451件																										
住居などの掃除・整理整頓	1,872件																										
外回りの掃除・整理・片付け	279件																										
生活必需品の買物	544件																										
話し相手	540件																										
外出の付き添い	364件																										
妊産婦・乳幼児などの軽易な支援	97件																										
余暇(囲碁・将棋等の相手)	1件																										
その他	88件																										
キャンセル	25件																										
計	4,810件																										

(1) ふれあいサービスの周知

地域の方々へも周知しながら、高齢者・子ども・障がい者分野の関係機関等への周知を行います。

(2) 協力会員研修会

協力会員の活動に必要な研修会をシルバー人材センターや助け合い隊の活動と協働して行います。(年3回)

(3) 協力会員連絡会

協力会員の交流や情報交換を行うため、協力会員連絡会を実施します。(年3回)

(1) ふれあいサービスの周知

- ①福祉委員会議
- ②民生委員・児童委員協議会
- ③居宅介護支援事業所連絡会

(2) 協力会員研修会

- ①期日 令和4年10月1日

内容 傾聴「聴き上手になるには」

ア 講義：傾聴の基本ともう一步先に

イ 演習：ロールプレイ実習

人数 18人

講師 特定非営利活動法人日本傾聴ボランティア協会
事務局長 山田 豊吉 氏

- ②期日 令和4年10月15日

人数 13人

※1と同内容、同講師

原則、両日参加

- ③期日 令和4年11月9日

内容 自分や家族のこれからを考えるセミナー

～成年後見制度と自筆証書遺言書保管制度を知る～

人数 会場8人 オンライン2人

講師 林法律事務所 弁護士 林 真由美 氏
法務局 遺言書保管官

(3) 協力会員連絡会

期日 令和5年2月20日

内容 ケアマネージャーの役割と介護保険

人数 21人

講師 居宅介護支援事業所 たんぽぽ所長 福島 松子 氏

<p>(4) コーディネーター スキルアップ</p> <p>コーディネーターのスキルアップを行うため、研修会に参加します。</p>	<p>(4) コーディネータースキルアップ</p> <p>期日 令和5年2月6日から7日まで 全2回</p> <p>内容 令和4年度 鶴ヶ島市訪問型サービスA従事者養成研修会</p> <p>人数 6人</p> <p>講師 オレンジステーション 所長</p> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも感染対策に配慮しながら、実施をしてきたためか、これまでで最高の実績となった。様々な関係機関、支援の必要な方からの要望を協力会員の力を借りて支援をすることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力会員の高齢化の問題があり、新たな活動者の確保が必要である。
--	--

II-6	<p>地域のつながりづくり事業</p> <p>「心と心をつなぐネットワーク活動（ここつなネット）」</p> <p>要支援者が安心して暮らせるよう個別の見守り活動、見守りチームを計画的に市内全域に推進し、地域住民が主体となって、地域における個別の関係性を構築していきます。様々な関係機関（民生委員児童委員、自治会、自主防災、地域支え合い協議会）および行政と連携し、重層的な見守りネットワークづくりを目指します。</p>
------	---

事業計画・概要	事業実施状況
---------	--------

<p>(1) 要支援者の個別の見守りチームの構築</p> <p>避難行動要支援者等、災害時等に支援が必要な方、日常的に地域との関係を作りたい方を中心に、近隣の市民、民生委員児童委員、自治会、自主防災、地域支え合い協議会等と連携し、要支援者を見守るチームを構築します。</p> <p>このチームは、市が取組んでいる「避難行動要支援者個別支援計画の個別支援チーム」とします。</p>	<p>【基本目標II-1・II-3】</p> <p>(1) 要支援者の個別の見守りチームの構築</p> <p>対象者数 272件 支援者数 485人 延人数 1,675人</p> <p>解散チーム 12件</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>支援理由</th> <th>人数(類計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①身体障害者手帳1.2級第1種所持</td> <td>26(27)人</td> </tr> <tr> <td>②療育手帳A・A所持</td> <td>4(4)人</td> </tr> <tr> <td>③精神障害者手帳1.2級所持し、単身世帯</td> <td>1(1)人</td> </tr> <tr> <td>④介護保険の要介護3～5の認定</td> <td>7(8)人</td> </tr> <tr> <td>⑤障害福祉サービス利用の難病患者</td> <td>0(0)人</td> </tr> <tr> <td>⑥上記以外で特に支援の必要がある</td> <td>234(242)人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>272(282)人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>支援者年齢</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20未満</td><td>97人</td></tr> <tr><td>20代</td><td>5人</td></tr> <tr><td>30代</td><td>20人</td></tr> <tr><td>40代</td><td>38人</td></tr> <tr><td>50代</td><td>25人</td></tr> <tr><td>60代</td><td>56人</td></tr> <tr><td>70代</td><td>137人</td></tr> <tr><td>80代</td><td>76人</td></tr> <tr><td>90以上</td><td>11人</td></tr> <tr><td>不明</td><td>20人</td></tr> <tr><td>(解散)</td><td>25人</td></tr> <tr> <td>合計</td> <td>485人(解散を除く)</td> </tr> </tbody> </table>	支援理由	人数(類計)	①身体障害者手帳1.2級第1種所持	26(27)人	②療育手帳A・A所持	4(4)人	③精神障害者手帳1.2級所持し、単身世帯	1(1)人	④介護保険の要介護3～5の認定	7(8)人	⑤障害福祉サービス利用の難病患者	0(0)人	⑥上記以外で特に支援の必要がある	234(242)人	合計	272(282)人	支援者年齢	人数	20未満	97人	20代	5人	30代	20人	40代	38人	50代	25人	60代	56人	70代	137人	80代	76人	90以上	11人	不明	20人	(解散)	25人	合計	485人(解散を除く)
支援理由	人数(類計)																																										
①身体障害者手帳1.2級第1種所持	26(27)人																																										
②療育手帳A・A所持	4(4)人																																										
③精神障害者手帳1.2級所持し、単身世帯	1(1)人																																										
④介護保険の要介護3～5の認定	7(8)人																																										
⑤障害福祉サービス利用の難病患者	0(0)人																																										
⑥上記以外で特に支援の必要がある	234(242)人																																										
合計	272(282)人																																										
支援者年齢	人数																																										
20未満	97人																																										
20代	5人																																										
30代	20人																																										
40代	38人																																										
50代	25人																																										
60代	56人																																										
70代	137人																																										
80代	76人																																										
90以上	11人																																										
不明	20人																																										
(解散)	25人																																										
合計	485人(解散を除く)																																										

(2) つるがしま地域づくり便り「えん」のお届け

(3) ここつなネットコーディネーター会議の開催

(2) つるがしま地域づくり便り「えん」のお届け

つるがしま地域づくり便り「えん」の発行と配布

- i 毎月1回1日発行(29~40号)
- ii ボランティアによるレイアウト協力
- iii 中学生による取材
- IV 小中学校と連携した小中学生やコーディネーター等による「えん」のお届け

(3) ここつなネットコーディネーター会議の開催

①ここつなネット交流会実施

期日	参加数
7月21日	9人
7月22日	22人
7月24日	10人
7月27日	7人
7月27日	13人

内容(5回共通)

- ・ここつなメンバーや地域の方同士の交流

②コーディネーター研修会実施

期日 令和4年12月1日

参加者 34人

内容 避難所運営ゲーム実施、メンバーへのカード等配布

③令和4年度小中学生による振り返りの会

期日 令和5年3月17日 長久保小学校

令和5年3月20日 富士見中学校・栄小学校・南中学校

令和5年3月22日 鶴ヶ島中学校・第一小学校・藤中学校・西中学校・新町小学校

令和5年3月24日 第二小学校

参加者 76人

内容 地域ボランティア活動の振り返り

<p>(4) 様々な見守り活動の 立上げ</p>	<p>(4) 様々な見守り活動の立上げ</p> <p>①中学生ゴミ出しボランティア ゴミ出しができない方々に中学生等のボランティアを調整 対象世帯 1 2 世帯 小中学生ボランティア 2 3 人</p> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援者を協力者が見守ることによって、チーム員がお互いに自分にできる見守りや関わりをする「ここつな」チームづくりの理解を深めることができた。お互い様の関係が強まり、また結果的に対象者の増加につながった。 ・市内全小中学校に「ここつな」を含む地域ボランティア募集のチラシを配布し、小中学生の活動者増加につながった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ここつな」のつながりを求める人は潜在していると思われるが、社協で入手できる情報も少なく協力者探しが難しくチーム作りが伸び悩んでいる。また、チームができてからの後の見守り支援について、関係が深まらないケースもある。 ・来年度はチーム内で防災について話合う機会をつくることなど考えていく必要がある。
------------------------------	---

II-7	共同募金配分金事業 共同募金配分金を活用して、ふれあい・いきいきサロンの推進や福祉教育・体験学習推進校等地域福祉活動を支援します。																																							
事業計画・概要	事業実施状況																																							
<p>(1) 赤い羽根募金助成金 (地域配分) 地域福祉活動等への支援に充当します。また、地域福祉課題や社会環境に応じた事業に適切に配分します。</p> <p>(2) 地域歳末たすけあい募金助成金 (地域配分) 地域福祉活動や生活困窮者等への支援に充当します。</p>	<p>【基本施策 I-3】</p> <p>(1) 赤い羽根募金助成金 (地域配分)</p> <table border="1" data-bbox="582 542 1401 853"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分事業名</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>福祉教育体験学習推進校等助成事業</td> <td>480,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>小地域活動支援事業</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>心と心をつなげるネットワーク活動事業</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 赤い羽根募金・地域歳末たすけあい募金助成金 (地域配分)</p> <table border="1" data-bbox="582 1005 1401 1422"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分事業名</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>社協だより発行事業</td> <td>1,301,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ホームページ運営事業</td> <td>70,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ふれあい・いきいきサロン推進事業</td> <td>477,000円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ボランティア・市民活動団体支援事業</td> <td>250,000円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>困窮者支援事業</td> <td>80,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 地域歳末たすけあい募金助成金 (地域配分)</p> <table border="1" data-bbox="582 1525 1401 1731"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分事業名</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>金婚祝賀式並びに社会福祉功績表彰式</td> <td>250,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>歳末援護事業</td> <td>1,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>		配分事業名	助成額	1	福祉教育体験学習推進校等助成事業	480,000円	2	小地域活動支援事業	60,000円	3	心と心をつなげるネットワーク活動事業	50,000円		配分事業名	助成額	1	社協だより発行事業	1,301,000円	2	ホームページ運営事業	70,000円	3	ふれあい・いきいきサロン推進事業	477,000円	4	ボランティア・市民活動団体支援事業	250,000円	5	困窮者支援事業	80,000円		配分事業名	助成額	1	金婚祝賀式並びに社会福祉功績表彰式	250,000円	2	歳末援護事業	1,000,000円
	配分事業名	助成額																																						
1	福祉教育体験学習推進校等助成事業	480,000円																																						
2	小地域活動支援事業	60,000円																																						
3	心と心をつなげるネットワーク活動事業	50,000円																																						
	配分事業名	助成額																																						
1	社協だより発行事業	1,301,000円																																						
2	ホームページ運営事業	70,000円																																						
3	ふれあい・いきいきサロン推進事業	477,000円																																						
4	ボランティア・市民活動団体支援事業	250,000円																																						
5	困窮者支援事業	80,000円																																						
	配分事業名	助成額																																						
1	金婚祝賀式並びに社会福祉功績表彰式	250,000円																																						
2	歳末援護事業	1,000,000円																																						

<p>II-8</p>	<p>歳末援護事業 歳末たすけあい運動として歳末援護事業を実施し、必要な支援を行います。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 歳末援護事業意見交換会 歳末援護事業について、民生委員・児童委員を中心とした関係者の意見を踏まえて援護の必要な対象者に支援者の意思が届くよう適切に実施します。</p> <p>(2) 歳末援護事業 低所得の世帯を対象に訪問による歳末援護活動を実施します。</p>	<p>【基本施策III-2】 (1) 歳末援護事業意見交換会 期日 令和4年7月29日 出席 理事3人、民児協地区会長3人 内容 ・歳末援護事業についての説明 ・意見交換</p> <p>(2) 歳末援護事業 令和4年11月～12月実施</p> <p>対象 下記の①、②、③のいずれかに該当し、申請があった方</p> <p>①市内に住所があり、次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80歳以上で一人暮らしの方 ・身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方 ・療育手帳 ㊤またはAをお持ちの方 ・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方 <p>②市内に住所があり、次のいずれかに該当する世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助事業に認定された児童・生徒（準要保護世帯） ・児童扶養手当の全部支給世帯 （※一部支給世帯は対象外） <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員より申請があり、社会福祉協議会会長が必要と認めた方 <p>申請期間 令和4年10月19日～11月18日</p>

申請者数		対象外	対象
新規	143件	2件	141件
継続	254件	5件	249件
合計	397件	7件	390件

対象要件		件数
(1)	①80歳以上で一人暮らし	278
	②身体障害者手帳1級または2級	58
	③療育手帳④またはA	11
	④精神障害者保健福祉手帳1級	3
(2)	⑤準要保護世帯(※1)	8
	⑥児童扶養手当の全部支給世帯(※1)	16
(3)	⑦民生委員より	15
合計		389

援護品		件数	購入額
a	お米券	204	102,000円
b	お茶と煮豆のセット	161	128,800円
c	お食事券	93	93,000円
合計		458	323,800円

※援護品の金額は、購入価格（お米券1枚あたり500円、お茶1袋800円、お食事券1枚あたり1,000円）で計算しています。煮豆は菊池食品（株）様より寄贈いただきました。

※1 世帯構成員により援護品の数が異なります。

(3) 物品等緊急一時支援事業

生活保護制度や彩の国あんしんセーフティーネット事業、生活福祉資金などが決定されるまでの間について、日常生活用品等を支援します。

1世帯（最大）3万円

(3) 物品等緊急一時支援事業

該当なし

<p>(4) 年末年始における緊急的な相談支援</p> <p>生活困窮者等の緊急的な生活苦に関する生活相談支援を行います。</p>	<p>(4) 年末年始における緊急的な相談支援</p> <p>該当なし</p> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の食品工場から援護品を寄贈していただき、社協の歳末援護事業の趣旨に理解と協力を得ることができた。 ・援護品の申請要件から非課税世帯を見直したことで、援護を必要とする対象者が広がり、民生委員・児童委員が歳末援護事業の機会に訪問活動を実施しやすくなった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請条件の80歳以上の一人暮らしの方を確認するための情報が得られないので、民生委員・児童委員の日頃の訪問活動での情報の連携が図れるよう検討を進める必要がある。 ・現行の申請方式は、生活困窮者や孤立している人を探すためのツールとして有効である。申請方式は、援護を必要とする対象者が必ずしも申請していない問題があるため、引続き課題を検討していく必要がある。
--	--

<p>Ⅱ-9</p>	<p>福祉機器等貸出事業 ケガや病気などにより一時的に車いすや介護ベッドを必要としている方に貸し出します。</p>												
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>												
<p>誰もが安心して暮らすことが出来るよう、ケガや病気などにより生活上必要となった方に福祉機器の貸出を行います。</p>	<p>【基本施策Ⅰ-3】 (1) 福祉機器貸出の対象となる方 ①ケガや病気などにより、福祉機器を短期に必要とする方 ②公的機関や自治会、地域の福祉に関連する活動を行う団体 ③特別な事由により社会福祉協議会会長が必要と認めた個人・団体</p> <p>(2) 貸出件数</p> <table border="1" data-bbox="624 875 1369 1086"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>延べ使用台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車いす 個人</td> <td>121</td> <td>121台</td> </tr> <tr> <td>車いす 団体公共</td> <td>19</td> <td>63台</td> </tr> <tr> <td>介護ベッド</td> <td>4</td> <td>4台</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業の成果及び今後の課題】 <成果> ・車いす整備を行うボランティアとの連携が、よりスムーズになった。 <課題> ・老朽化した車いすは廃棄しており、貸出可能な車いすの台数が徐々に減少したため、利用者の需要に追い付かなくなり、待機者が出ているため、今後台数を増やすことを検討する必要がある。</p>	区 分	件数	延べ使用台数	車いす 個人	121	121台	車いす 団体公共	19	63台	介護ベッド	4	4台
区 分	件数	延べ使用台数											
車いす 個人	121	121台											
車いす 団体公共	19	63台											
介護ベッド	4	4台											

II-10	3人乗り自転車貸出事業 子育て支援として、子育て世帯を対象に3人乗り自転車を貸し出します。				
事業計画・概要	事業実施状況				
3人乗り自転車の貸出を通じて、子育て世帯への外出促進や経済的な負担の軽減を図ることを目的として、貸出を行います。	<p>【基本施策 I-3】</p> <p>(1) 3人乗り自転車の貸出の対象となる方</p> <p>3人乗り自転車の貸出対象者は、鶴ヶ島市に住所を有し、次のいずれにも該当する方とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①満1歳以上で小学校就学の始期に達するまでの幼児を2人以上養育している保護者であること ②借り受けた3人乗り自転車を適正保管する場所を確保できること ③特別な事由により社会福祉協議会会長が必要と認めた方 <p>(2) 貸出件数</p> <table border="1" data-bbox="584 981 1409 1086"> <thead> <tr> <th data-bbox="584 981 995 1032">件数</th> <th data-bbox="995 981 1409 1032">延べ使用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="584 1032 995 1086">新規3件</td> <td data-bbox="995 1032 1409 1086">12台</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3人乗り自転車貸し出しについて、利用希望が多く、有効な子育て支援につながっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の管理を委託していた店舗が2ヶ所廃業したため、店舗の地域が偏っていることや店主の高齢化などがあるため、今後の管理運営方法について検討していく必要がある。 	件数	延べ使用件数	新規3件	12台
件数	延べ使用件数				
新規3件	12台				

<p>II-11</p>	<p>障がい者支援の地域づくり事業</p> <p>鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会と協働して、障がい者向けの社会参加、余暇活動支援を行います。また、市民向けの障がい者の理解を深めます。さらに、障がい者事業所や関係機関、ボランティア団体等の連携を強化し、すべての人々が尊厳と生きがいを持って安心して暮らすことのできる地域づくりを推進します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会の運営</p> <p>障がい当事者団体、障がい者関係事業所、ボランティア団体等がネットワークを組んで、情報共有やお互いの事業を理解し合いながら、市民向けにも以下の事業を実施します。</p> <p>① 運営委員会の実施 (年6回)</p> <p>② 幹事会の実施 (年12回)</p> <p>(2) 障害者余暇活動支援事業の実施</p> <p>地域方々からのニーズにより、障害者が参加しやすい余暇活動等を実施します。</p> <p>(3) 防災訓練の参加</p> <p>鶴ヶ島市が行う防災訓練等に参加します。</p> <p>(4) 障がい者交流フェスティバルの実施</p> <p>障がい者週間のイベントとして、障がい者を理解しても</p>	<p>【基本施策II-3】</p> <p>(1) 鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会の運営</p> <p>①運営委員会の実施 12回 ②幹事会の実施 12回 ③障害者交流フェスティバル実行委員会 3回</p> <p>(2) 障害者余暇活動支援事業の実施</p> <p>①障がいがあってもなくても共にヨガ教室 6回 ②歴史散歩 日時 毎月最終日曜日開催 参加延べ人数 267人 内容 市内の歴史を聞きながら、その地域を散歩。</p> <p>(3) 防災訓練の参加</p> <p>鶴ヶ島市総合防災訓練 鶴ヶ島第二小学校 参加者7人</p> <p>(4) 障がい者交流フェスティバルの実施</p> <p>日時 令和4年12月4日 西市民センター 参加人数 120人 内容 コンサート、手話体験、郷土かるた、輪投げ、</p>

<p>らうためのイベントを実施します。</p> <p>(5) 障害者関係団体等掲 示展示</p> <p>(6) 障害者関係事業所等 販売プロジェクト</p>	<p>障害者施設等の商品販売</p> <p>(5) 障害者関係団体等掲示展示 市役所ロビー及び中央図書館 令和4年12月6日～12月16日</p> <p>(6) 障害者関係事業所等販売プロジェクト 毎週金曜日お昼休みに実施</p> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中でも、余暇活動支援をはじめ工夫をして活動を実施できた。特に、歴史散歩については、様々な方の参加があり、障がい者理解するだけでなく地域の歴史にふれ、関係性と地域への愛着が深まる活動になっている。また、障害者交流フェスティバルも3年ぶりに対面で行い、無事に終了することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もがいきいきと暮らせる鶴ヶ島にするために、さらなる団体や関係機関とのつながりが必要である。
--	---

<p>II-12</p>	<p>婚活支援事業 独身の方々の結婚活動の支援を行います。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>鶴ヶ島市の埼玉県出会いサポートセンターの会員加入と連携して結婚活動を支援します。</p>	<p>【基本施策III-2】</p> <p>(1) 登録状況</p> <p>登録者数 男性143人 女性112人 合計255人</p>

<p>II-13</p>	<p>ボランティア・市民活動推進事業 ボランティア・市民活動に関する研修やボランティア団体の支援を通じてボランティア・市民活動を推進していきます。</p>								
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>								
<p>(1) ボランティア (個人・団体)登録 ボランティア情報の発信や円滑な団体活動の支援を行うため、登録制度を推進し、それぞれのニーズに応じ活動を支援します。 必要に応じ、研修会や連絡会を開催します。</p> <p>(2) ボランティア活動 等保険加入事務</p> <p>(3) ボランティア体験 学習事業 (彩の国 ボランティア体験 プログラム) 市内の福祉施設や市民活動団体等の協力により、学生や地域活動の初心者を対象としたボランティア体験プログラムを実施します。</p>	<p>【基本施策Ⅲ-1】</p> <p>(1) ボランティア (個人・団体) 登録 ①個人登録 29人 ②団体登録 51団体 984人</p> <p>(2) ボランティア活動等保険加入事務 全国社会福祉協議会のボランティア活動保険の加入を促進した。 ①ボランティア活動保険</p> <table border="1" data-bbox="598 1131 1412 1310"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>基本プラン</th> <th>天災・地震補償プラン</th> <th>特定感染症重点プラン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入者人数</td> <td>413</td> <td>103</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ボランティア行事用保険 38件(保険加入団体13団体) ③福祉サービス総合補償 17件(保険加入団体17団体)</p> <p>(3) ボランティア体験学習事業 (彩の国ボランティア体験プログラム) 期間 令和4年7月20日～9月30日 参加者 126人 プログラム数 18 プログラム内容 ①自宅プログラム 布ボール、マグネット魚釣り、足置き台・人形・募金箱・ポスター</p>	区 分	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	加入者人数	413	103	18
区 分	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン						
加入者人数	413	103	18						

<p>(4) ボランティア(個人・団体)コーディネーター</p> <p>(5) オンラインボランティア等養成</p>	<p>②施設・団体プログラム 鶴ヶ島ほほえみの郷・みどりの風鶴ヶ島・笹久保さくら保育園・愛の家グループホーム鶴ヶ島三ツ木・あったかホーム鶴ヶ島・鶴ヶ島市赤十字奉仕団・ふれあいいきいきサロンひまわり畑・つるがしま里山サポートクラブ</p> <p>③その他プログラム 取材ボランティア・スマホ講座ボランティア</p> <p>(4) ボランティア(個人・団体)コーディネーター</p> <p>①ボランティアの活動希望に関する相談件数 197件 ②ボランティア依頼等に関するニーズ件数 178件 ③マッチング件数 353件 ④パソコン初心者相談会 ア 開催回数 23回 イ 相談人数 94人 ⑤個人宅傾聴ボランティア調整人数 6人</p> <p>(5) オンラインボランティア等養成</p> <p>①オンラインのあたたかい場づくり講座 日程 令和4年8月26日 参加者 14人 内容 アイスブレイク・団体報告・情報交換</p> <p>②おもちゃドクター養成講座 入門編 日程 令和5年2月4日～2月5日 参加者 20人 内容 おもちゃドクターの基礎</p> <p>③ボランティア団体連絡会 日程 令和5年3月23日 参加者 25人 内容 講座「ボランティアの広報について」 講師 特定非営利活動法人 埼玉情報センター 秋本 創 氏</p>
--	--

(6) ボランティア・市民活動団体助成事業
(子ども・子育て支援助成金)

(6) ボランティア・市民活動団体助成事業
(子ども・子育て支援助成金)

子ども食堂、フードパントリー等コロナ禍での孤立や孤独に配慮した活動をボランティア・市民活動、申請に基づき助成金交付した。(一団体5万円上限)

	団体名	申請額	決定額
1	特定非営利活動法人こっこの会	50,000円	50,000円
2	えんぴつとおにぎり	40,000円	40,000円
3	鶴ヶ島子育て応援フードパントリー新町	50,000円	50,000円
4	NPO 法人鶴ヶ島国際友好ふれあい会	50,000円	50,000円

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

・彩の国ボランティア体験プログラムでは、コロナ禍での制限を受ける中でも新しいメニューを複数実施することができた。ボランティアをしたい人がより参加しやすくなり、また施設やボランティア団体との繋がりを深めるきっかけとなった。

<課題>

・ボランティアの人数が減少しており、活動者を増やしたいという相談を受けることが多くなっている。ボランティア講習会等の実施を検討することが必要である。

<p>II-14</p>	<p>福祉教育・ボランティア学習推進事業</p> <p>市内の小中高等学校で実施している福祉教育・ボランティア体験学習を促進するために、地域の団体、障がい者、ボランティア・市民活動団体、福祉施設等と連携して、福祉教育実践の機会を拡充します。</p>																																																																
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>																																																																
<p>(1) 福祉教育・体験学習推進校等指定事業 (共同募金配分事業)</p> <p>福祉教育・体験学習推進校等を市内全地域に広げます。</p>	<p>【基本施策 I-1】</p> <p>(1) 福祉教育・体験学習推進校等指定事業</p> <p>小中高等学校で実施している福祉教育・ボランティア体験学習を促進するため、指定校を決定した。</p> <p>また、福祉教育・体験学習推進校等指定した学校の実践活動を推進するために、申請に基づき助成金交付した。(一校6万円上限)</p> <table border="1" data-bbox="587 887 1398 1722"> <thead> <tr> <th></th> <th>学 校</th> <th>申請額</th> <th>決定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>鶴ヶ島清風高等学校</td><td>60,000 円</td><td>51,500 円</td></tr> <tr><td>2</td><td>鶴ヶ島中学校</td><td>60,000 円</td><td>51,500 円</td></tr> <tr><td>3</td><td>藤中学校</td><td>60,000 円</td><td>51,500 円</td></tr> <tr><td>4</td><td>富士見中学校</td><td>60,000 円</td><td>51,500 円</td></tr> <tr><td>5</td><td>西中学校</td><td>60,000 円</td><td>51,500 円</td></tr> <tr><td>6</td><td>南中学校</td><td>60,000 円</td><td>51,500 円</td></tr> <tr><td>7</td><td>鶴ヶ島第一小学校</td><td>31,000 円</td><td>31,000 円</td></tr> <tr><td>8</td><td>鶴ヶ島第二小学校</td><td>59,000 円</td><td>51,000 円</td></tr> <tr><td>9</td><td>新町小学校</td><td>60,000 円</td><td>51,500 円</td></tr> <tr><td>10</td><td>長久保小学校</td><td>60,000 円</td><td>51,500 円</td></tr> <tr><td>11</td><td>栄小学校</td><td>60,000 円</td><td>51,500 円</td></tr> <tr><td>12</td><td>藤小学校</td><td>60,000 円</td><td>51,500 円</td></tr> <tr><td>13</td><td>南小学校</td><td>60,000 円</td><td>51,500 円</td></tr> <tr><td>14</td><td>杉下小学校</td><td>60,000 円</td><td>51,500 円</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>810,000 円</td> <td>700,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○令和4年度福祉教育・体験学習推進校等指定事業審査会 令和4年5月17日(火) 午後2時30分～ 鶴ヶ島市役所4階 401会議室</p>		学 校	申請額	決定額	1	鶴ヶ島清風高等学校	60,000 円	51,500 円	2	鶴ヶ島中学校	60,000 円	51,500 円	3	藤中学校	60,000 円	51,500 円	4	富士見中学校	60,000 円	51,500 円	5	西中学校	60,000 円	51,500 円	6	南中学校	60,000 円	51,500 円	7	鶴ヶ島第一小学校	31,000 円	31,000 円	8	鶴ヶ島第二小学校	59,000 円	51,000 円	9	新町小学校	60,000 円	51,500 円	10	長久保小学校	60,000 円	51,500 円	11	栄小学校	60,000 円	51,500 円	12	藤小学校	60,000 円	51,500 円	13	南小学校	60,000 円	51,500 円	14	杉下小学校	60,000 円	51,500 円	合 計		810,000 円	700,000 円
	学 校	申請額	決定額																																																														
1	鶴ヶ島清風高等学校	60,000 円	51,500 円																																																														
2	鶴ヶ島中学校	60,000 円	51,500 円																																																														
3	藤中学校	60,000 円	51,500 円																																																														
4	富士見中学校	60,000 円	51,500 円																																																														
5	西中学校	60,000 円	51,500 円																																																														
6	南中学校	60,000 円	51,500 円																																																														
7	鶴ヶ島第一小学校	31,000 円	31,000 円																																																														
8	鶴ヶ島第二小学校	59,000 円	51,000 円																																																														
9	新町小学校	60,000 円	51,500 円																																																														
10	長久保小学校	60,000 円	51,500 円																																																														
11	栄小学校	60,000 円	51,500 円																																																														
12	藤小学校	60,000 円	51,500 円																																																														
13	南小学校	60,000 円	51,500 円																																																														
14	杉下小学校	60,000 円	51,500 円																																																														
合 計		810,000 円	700,000 円																																																														

審査員

NO.	所属	氏名
1	鶴ヶ島市教育委員会学校教育課	小竹 里恵子
2	鶴ヶ島市教育委員会教育センター	中田 雅也
3	鶴ヶ島市健康福祉部福祉政策課	岸田 聡
4	鶴ヶ島市第四地区民生委員・児童委員協議会	武田 和子
5	西部地域支え合い協議会	小川 光昭

○令和4年度福祉教育・体験学習推進校等成果報告会

1. 日 時 令和5年2月17日（金）15時～16時30分
2. 場 所 オンライン（ZOOM）
3. 参加者数 参加者29人

（2）福祉教育・ボランティア学習研修会

（1回）

小中高等学校等での体験学習をよりよいものにするため、教育センター等と共催で研修会を実施します。

（2）福祉教育・ボランティア学習研修会

日時 令和4年8月2日

場所 オンライン（Zoom）

参加者 30人

内容 学校と地域をつなぐ福祉教育
～ともに生きる力をはぐくむ～

（3）福祉の心を育む交流事業

学校と福祉施設が交流を行いながら、学校では施設で使う必要なタオル等を集めて福祉施設に寄贈し、施設からは学校に対して図書の寄贈が行われます。社会福祉協議会は学校と施設をつなぎます。

（3）福祉の心を育む交流事業

- ①特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島・鶴ヶ島第二小学校
- ②特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島・藤小学校

(4) 福祉図書デリバリー

埼玉県社会福祉協議会からの福祉関係図書を小学校に貸し出し、福祉教育に活用していただきます。

(5) 福祉体験講座実施

学校からの要望に基づき、高齢・認知症、障がい（視覚障がい者・聴覚障がい者・知的障がい者・発達障がい者・車いす利用者）、子育て中の親子・子ども、地域の活動、ボランティア、災害・防災、環境、福祉関係施設職員等、様々な種類分野の福祉教育実践を提案し、実施のための調整を行います。サービスラーニングの視点から、学びを地域の活動へと展開するよう支援します。

(4) 福祉図書デリバリー

鶴ヶ島市立鶴ヶ島第二小学校

令和4年11月15日～令和4年12月6日まで

(5) 福祉体験講座実施

内容	対象人数（人）
命の授業	42
認知症・高齢者理解	436
地域福祉	519
発達障害の理解	115
視覚障害者の理解	573
聴覚障害者の理解	306
知的障害者の理解	36
環境活動	5
合計	2,032

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

- ・コロナ禍の中でもオンラインを活用して、学校と地域の団体が取組むことができた。
- ・市民団体から福祉教育チームが立ち上がり、地域の方とのプログラム作りや講師として活動してもらえた。
- ・市や青年会議所、地域の方と一緒に福祉教育の授業へ参加し取り組めた。

<課題>

- ・学校と地域がつながれる・交流できる仕組みが必要である。

II-15	災害対策事業 災害ボランティアセンターの設置運営の訓練や被災地支援活動を実施します。
事業計画・概要	事業実施状況
<p>(1) 鶴ヶ島市総合防災訓練への参加</p> <p>(2) 関係機関との調整 災害時の対応方法について、平時から関係機関と連携協力を努めます。</p>	<p>【基本施策Ⅲ-3】</p> <p>(1) 鶴ヶ島市総合防災訓練への参加 市防災訓練縮小開催のため、災害ボランティアセンターの設置運営訓練中止</p> <p>(2) 関係機関との調整</p> <p>①公益社団法人西入間青年会議所</p> <p>ア 災害時における協力体制に関する協定の締結 期日 令和5年2月3日</p> <p>イ 防災講演会の参加 期日 令和5年2月8日</p> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <p>・公益社団法人西入間青年会議所との協定が締結でき、さらなる連携を図るために、令和5年度にイベントを実施することが合意された。</p> <p><課題></p> <p>・市との災害時における連携体制や社協内部の災害時の行動計画づくりを早急に進める必要がある。また、社会福祉協議会の事業継続計画を早急に策定する必要がある。</p>

II-16	彩の国あんしんセーフティネット事業 県内社会福祉法人が基金を出資して、各種制度の狭間にある生活困窮者への相談支援、現物給付を行います。
事業計画・概要	事業実施状況
(1) 事業概要 既存の制度では対応することができない(制度の狭間)生活困窮状態等の方に対し、県内の登録社会福祉法人が基金を出資し、相談支援、現物給付を行う事業です。 (対象者の支援の決定は、セーフティネット事業に出資した団体が行います。)	【基本施策Ⅲ-2】 (1) 事業概要 既存の制度では対応することができない(制度の狭間)生活困窮状態等の方に対し、県内の登録社会福祉法人が基金を出資し、相談支援、現物給付を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援：1回 ・食品寄付：4回(受入)

II-17	生活支援体制整備支援・連携事業（鶴ヶ島市受託事業） 単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら生活していくことができるよう、日常生活を支えていく生活支援サービスの提供体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を、多様な主体の参画を得ながら一体的に行うため、市及び地域包括支援センターに設置する生活支援コーディネーターの支援の充実及び社会福祉協議会の実施する事業との連携を図ることを目的とします。																																												
事業計画・概要	事業実施状況																																												
(1) 地域住民・団体からの相談・調整・コーディネート 地域住民・市民団体等（地域包括支援センターを含む）からの、ふれあい・いきいきサロン、生活支援、介護予防に関する相談、ボランティア・市民活動に関する相談などに対して、必要な対応を行います。「介護予防ボランティアつるフィット」が関わる住民主体の介護予防活動の場の設立についての調整及び設立後の団体支援を含みます。	【基本施策II-2・III-2】 (1) 地域住民・団体からの相談・調整・コーディネート <table border="1" data-bbox="614 728 1340 1355"> <thead> <tr> <th>相談者区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>ボランティア・市民活動</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>学校・教育団体</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>福祉施設・専門職</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>自治会・支え合い協議会</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>サロン</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>520</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="614 1400 1340 2027"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別相談（家庭内問題）</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>個別相談（生活支援全般・ゴミ以外）</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>個別相談（ゴミだし、ゴミに関すること）</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>個別相談（その他）</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>何でも相談（地域の問題）</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>ボランティア・市民活動（支え合い協議会含む）</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>集いの場（介護予防含む）</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>つるフィット</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>福祉機器</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	相談者区分	件数	個人	291	行政	41	ボランティア・市民活動	31	学校・教育団体	3	地域包括支援センター	52	福祉施設・専門職	50	自治会・支え合い協議会	16	民生委員	11	サロン	11	その他	14	合計	520	相談内容	件数	個別相談（家庭内問題）	20	個別相談（生活支援全般・ゴミ以外）	67	個別相談（ゴミだし、ゴミに関すること）	17	個別相談（その他）	176	何でも相談（地域の問題）	11	ボランティア・市民活動（支え合い協議会含む）	99	集いの場（介護予防含む）	49	つるフィット	1	福祉機器	8
相談者区分	件数																																												
個人	291																																												
行政	41																																												
ボランティア・市民活動	31																																												
学校・教育団体	3																																												
地域包括支援センター	52																																												
福祉施設・専門職	50																																												
自治会・支え合い協議会	16																																												
民生委員	11																																												
サロン	11																																												
その他	14																																												
合計	520																																												
相談内容	件数																																												
個別相談（家庭内問題）	20																																												
個別相談（生活支援全般・ゴミ以外）	67																																												
個別相談（ゴミだし、ゴミに関すること）	17																																												
個別相談（その他）	176																																												
何でも相談（地域の問題）	11																																												
ボランティア・市民活動（支え合い協議会含む）	99																																												
集いの場（介護予防含む）	49																																												
つるフィット	1																																												
福祉機器	8																																												

福祉教育	2
寄付	14
移動支援サービス	7
その他	61
合計	532

(2) 生活支援ガイドブック等情報の見える化

地域の社会資源を把握し、「生活支援ガイドブック」を管理・随時更新します。

(3) 地域課題等検討会議

(2) 生活支援ガイドブック等情報の見える化

活動拠点マップ「つどいの場」情報一覧 更新

かんえつ地区	22カ所
いちばんぼし地区	35カ所
ぺんぎん地区	33カ所
いきいき地区	12カ所
市内活動場所	102カ所

(3) 地域課題等検討会議

地域懇談会の開催（再掲）

① 事前説明会

日程 10月6日・10月7日・10月11日

合計 3回 合計24人参加

②オンライン・サテライト会場 地域別懇談会日時

日時	対象区	参加者
10月13日 14時～16時	鶴二小・藤小区 (ハイブリット型)	46人 (オンライン21人、サテライト会場25人)
10月14日 14時～16時	栄小・杉下小区 (ハイブリット型)	47人 (オンライン18人、サテライト会場29人)
10月18日 14時～16時	新町小・南小区	29人
10月19日 14時～16時	長久保小・鶴一小区	34人

<p>(4) 移送サービスの研究</p>	<p>(4) 移送サービスの研究</p> <p>日時 令和5年2月8日</p> <p>内容 移送・付き添い支援サービス実施状況の情報共有</p> <p>参加者 9人</p>
<p>(5) 担い手養成</p>	<p>(5) 担い手養成</p> <p>助け合い隊の推進（再掲）</p> <p>①助け合い隊情報交換会の開催</p> <p>第1回</p> <p>期日 令和4年6月22日</p> <p>出席 13人</p> <p>内容</p> <p>ア 今後の助け合い隊情報交換会について</p> <p>イ 令和4年度の予定について</p> <p>ウ ありがとう券の交換について</p> <p>②助け合い隊学習会</p> <p>8地区の助け合い隊の日頃の課題等を共有する機会をつくり、活動を活性化します。</p> <p>第1回</p> <p>期日 令和4年8月29日</p> <p>出席 22人</p> <p>テーマ「生活支援活動コーディネーターとして」 (グループワーク)</p> <p>講師 上智大学 教授 高山 恵理子 氏 日本社会事業大学 准教授 菱沼 幹男 氏</p> <p>③オンライン介護者の会</p> <p>介護者同士の情報交換や介護に必要な知識の学習会や施設見学会の開催</p> <p>毎月1回開催</p> <p>参加延べ人数 132人</p> <p>④ベンチプロジェクト</p> <p>第1層生活支援コーディネーターと共に市内に9個の「つる♡ほっとベンチ」を設置</p> <p>⑤三ツ木自治会支援</p>

<p>(6) 在宅医療・介護連携に関する事業に協力</p> <p>(7) その他関連会議等出席</p>	<p>役員との話し合いに参加・アンケート結果の説明</p> <p>(6) 在宅医療・介護連携に関する事業に協力</p> <p>①坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進会議への出席 期日 令和4年5月25日 場所 オンライン (Zoom)</p> <p>②第2回 期日 令和5年2月14日</p> <p>(7) その他関連会議等出席</p> <p>①令和4年度鶴ヶ島市第1層生活支援体制推進協議会 期日 令和5年2月13日</p> <p>②自立支援型ケア会議の出席 毎月第4月曜 実施 (4月はなし) 11回出席</p> <p>③生活支援コーディネーター連絡会出席</p> <p>第1回 期日 令和4年6月14日</p> <p>第2回 日程 令和4年9月13日</p> <p>第3回 期日 令和5年1月30日</p>
---	--

Ⅲ-1	助け合い資金貸付事業 生活困窮世帯の生活の安定と自立を支援します。
事業計画・概要	事業実施状況
(1) 事業概要 低所得世帯が臨時的出費又は収入の減少等のため、生計を脅かされ又は維持していくのが困難となる場合等に、その応急的需要を満たし、生活の安定と自立の助長をはかるために貸し付けを行います。	【基本施策Ⅲ-2】 (1) 事業概要 貸付件数 23件 貸付金額 616,000円 償還金額 604,000円

Ⅲ-2	<p>生活福祉資金貸付事業（埼玉県社会福祉協議会受託事業）</p> <p>他の機関からの借入れが困難な低所得世帯等への資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援します。</p>
-----	--

事業計画・概要	事業実施状況																								
<p>(1) 事業概要 生活福祉資金貸付制度要綱に基づき、生活困窮世帯の自立を支援します。</p> <p>(1) 総合支援資金</p> <p>(2) 福祉資金</p> <p>(3) 緊急小口資金</p> <p>(4) 教育支援資金</p> <p>(5) 不動産担保型生活資金</p> <p>(6) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金</p> <p>(7) 臨時特別つなぎ資金</p>	<p>【基本施策Ⅲ－２】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 総合支援資金</td> <td style="text-align: center;">5 0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総合支援資金特例貸付</td> <td style="text-align: center;">9 5 5</td> </tr> <tr> <td>(2) 福祉資金</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>(3) 緊急小口資金</td> <td style="text-align: center;">1 3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">緊急小口資金特例貸付</td> <td style="text-align: center;">5 5 4</td> </tr> <tr> <td>(4) 教育支援資金</td> <td style="text-align: center;">1 2</td> </tr> <tr> <td>(5) 不動産担保型生活資金</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>(6) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>(7) 臨時特別つなぎ資金</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">離職者支援資金</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">1, 5 9 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※生活福祉資金貸付金償還月次報告書(埼玉県社会福祉協議会)</p> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援制度等との連携により、必要な貸付を行うことで、世帯の自立助長に努めた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が減少した世帯を対象とした緊急小口資金等特例貸付の受付は終了したが、償還が始まる借受人の対応は長期間に及ぶことになる。 		件数	(1) 総合支援資金	5 0	総合支援資金特例貸付	9 5 5	(2) 福祉資金	0	(3) 緊急小口資金	1 3	緊急小口資金特例貸付	5 5 4	(4) 教育支援資金	1 2	(5) 不動産担保型生活資金	0	(6) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金	5	(7) 臨時特別つなぎ資金	0	離職者支援資金	2	合 計	1, 5 9 1
		件数																							
	(1) 総合支援資金	5 0																							
	総合支援資金特例貸付	9 5 5																							
	(2) 福祉資金	0																							
	(3) 緊急小口資金	1 3																							
	緊急小口資金特例貸付	5 5 4																							
	(4) 教育支援資金	1 2																							
	(5) 不動産担保型生活資金	0																							
	(6) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金	5																							
	(7) 臨時特別つなぎ資金	0																							
	離職者支援資金	2																							
	合 計	1, 5 9 1																							

Ⅲ-3	鶴ヶ島市手話通訳事業（鶴ヶ島市受託事業）
Ⅲ-4	鶴ヶ島市手話通訳者設置事業 聴覚、音声及び言語機能障がい者の家庭生活や社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うため、手話通訳者の派遣や、手話技術の習得のための手話講習会を実施します。

事業計画・概要	事業実施状況																																							
（1）鶴ヶ島市手話通訳事業 ①鶴ヶ島市手話通訳者派遣事業運営委員会の開催（年3回） ②手話通訳者派遣事業利用者懇談会の開催（年2回） ③手話通訳者研修会の実施（年6回） ④連休期間における緊急体制 ⑤タブタブレットを用いた遠隔手話通訳	【基本施策Ⅱ-2】 （1）鶴ヶ島市手話通訳事業 専任手話通訳者 5人（正規職員1人、非常勤職員4人） 手話通訳者 11人（登録非常勤職員6人） 派遣実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 35%;">手話通訳者派遣実績</th> <th style="width: 35%;">手話通訳者延べ派遣人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>生活</td><td>37件</td><td>45人</td></tr> <tr><td>介護</td><td>24件</td><td>40人</td></tr> <tr><td>医療</td><td>390件</td><td>397人</td></tr> <tr><td>職業</td><td>0件</td><td>0人</td></tr> <tr><td>教育</td><td>19件</td><td>36人</td></tr> <tr><td>会議</td><td>45件</td><td>91人</td></tr> <tr><td>講演会等</td><td>15件</td><td>34人</td></tr> <tr><td>講座</td><td>4件</td><td>8人</td></tr> <tr><td>体験講座</td><td>6件</td><td>8人</td></tr> <tr><td>行事</td><td>13件</td><td>19人</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4件</td><td>7人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>557件</td><td>685人</td></tr> </tbody> </table> ①鶴ヶ島市手話通訳者派遣事業運営委員会の開催 ア 第1回運営委員会 期日 令和4年4月19日 内容 鶴ヶ島市手話通訳者派遣事業体制について及び鶴ヶ島市手話通訳者派遣事業実施要綱改正について話し合いをした。 参加 7人 イ 第2回運営委員会 期日 令和4年10月7日	区分	手話通訳者派遣実績	手話通訳者延べ派遣人数	生活	37件	45人	介護	24件	40人	医療	390件	397人	職業	0件	0人	教育	19件	36人	会議	45件	91人	講演会等	15件	34人	講座	4件	8人	体験講座	6件	8人	行事	13件	19人	その他	4件	7人	合計	557件	685人
区分	手話通訳者派遣実績	手話通訳者延べ派遣人数																																						
生活	37件	45人																																						
介護	24件	40人																																						
医療	390件	397人																																						
職業	0件	0人																																						
教育	19件	36人																																						
会議	45件	91人																																						
講演会等	15件	34人																																						
講座	4件	8人																																						
体験講座	6件	8人																																						
行事	13件	19人																																						
その他	4件	7人																																						
合計	557件	685人																																						

内容 鶴ヶ島市手話通訳者派遣事業体制について及び鶴ヶ島市手話通訳者派遣事業利用者懇談会、関係機関学習会について話し合いをした。

ウ 第3回運営委員会

期日 令和5年1月30日

内容 鶴ヶ島市手話通訳者派遣事業利用者懇談会、関係機関学習会について決定事項の報告をした。また、12月までの実施報告をした。

②手話通訳者派遣事業 利用者懇談会の開催

ア 第1回利用者懇談会

期日 令和4年6月5日

内容 地域包括支援センターの社会福祉士より「地域包括支援センターの概要」について説明した。また、障害者福祉課主幹より「新型コロナウイルスワクチン接種の4回目」について説明した。

参加 22人

イ 第2回利用者懇談会

期日 令和5年3月4日

内容 西入間警察署の交通安全教育講師より、「自転車の乗り方」について説明した。また、派遣事業についての意見交換を行った。

参加 20人

③手話通訳者研修会の実施

通訳者の技術向上のため、必要な内容について研修会を実施した。

期 日	内 容	参加人数
令和4年 4月24日	報告・連絡	5人
令和4年 8月27日	技術（読み取り）	3人
令和4年10月16日	事例検討	4人
令和4年11月20日	技術（読み取り）	5人
令和5年 2月 4日	技術（聞き表現）	4人
令和5年 3月12日	三市合同研修会	2人

<p>(2) 鶴ヶ島市手話講習会 実施事業</p> <p>手話通訳者の養成のため、 啓発講座や講習会を実施しま す。</p> <p>①手話啓発講座（全3回）</p> <p>②鶴ヶ島市手話奉仕員養成 講習会 入門課程 （全23回）</p> <p>③鶴ヶ島市手話奉仕員養成 講習会 基礎課程 （全30回）</p>	<p>④連休期間における緊急体制</p> <p>連休中の緊急な手話通訳依頼に備え、手話通訳者が待機し た。</p> <p>期日 令和4年5月3日から5月6日まで（全5日間） 期日 令和4年12月29日から令和5年1月3日まで （全6日間）</p> <p>⑤タブレットを用いた遠隔手話通訳</p> <p>実績なし（オンライン会議等で数回、タブレットを使用し た）。</p> <p>(2) 鶴ヶ島市手話講習会実施事業</p> <p>①手話啓発講座</p> <p>期日 令和4年8月22日、8月29日、9月7日 全3回 計6時間 受講 10人</p> <p>②鶴ヶ島市手話奉仕員養成講習会 入門課程</p> <p>期日 令和4年9月26日から令和5年3月27日 （毎週月曜日開催） 23回46時間 受講 17人 修了 12人（途中辞退3人 出席数不足2人）</p> <p>③鶴ヶ島市手話奉仕員養成講習会 基礎課程</p> <p>期日 令和4年5月11日から令和4年9月28日 （毎週水曜日開催） 30回60時間 受講 7人 修了 6人（途中辞退1人）</p> <p>※7月27日、8月3日、8月17日は講師が濃厚接触 者となり休講とし、休講分の3回を追加で実施した。</p>
--	--

④手話通訳者を目指す人のための学習会
(全11回)

【目標】

手話講習会修了者:

入門17人

基礎6人

統一試験合格者:3人

県登録手話通訳者:2人

(3) 鶴ヶ島市手話通訳者設置事業

鶴ヶ島市役所内の窓口事務等における聴覚障がい者の手話通訳を行い、相談や手続きを円滑に行います。

④手話通訳者を目指す人のための学習会

期 日	内 容	参加人数
令和4年 5月15日	講義・聞き表現	3人
令和4年 6月19日	聞き表現・読み取り	2人
令和4年 7月24日	読み取り	1人
令和4年 9月11日	講義・場面通訳	2人
令和4年 9月25日	場面通訳	2人
令和4年10月16日	場面通訳	2人
令和4年11月 6日	場面通訳	3人
令和4年11月20日	表現・場面通訳	2人
令和5年 1月15日	読み取り	3人

(3) 鶴ヶ島市手話通訳者設置事業

来所者 336人

庁舎内通訳等 649件

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止を余儀なくされていた手話講習会が、入門・基礎両コース共にようやく開催でき、入門12人、基礎6人が修了した。

<課題>

・社会情勢の変化（共働き世帯の増加）により、常に活動できる通訳者の減少と、高齢化が顕著であり、通訳者の養成と確保（専任通訳者の増員）が喫緊の課題である。

③利用登録者数

点字版	音声版	合計
4	12	16

【事業の成果及び今後の課題】

<課題>

- ・「鶴ヶ島市ともに生きるやさしさのあるまちを目指す障害者のコミュニケーション支援条例」の制定により、情報アクセシビリティへの対応は、より重要性と緊急性が増した。
- ・市と共に「障害者による情報の取得利用や意思疎通に係る施策」を総合的に推進する必要がある。

Ⅲ-6	点字と声の広報つるがしま発行業務（鶴ヶ島市受託事業）
Ⅲ-7	点字と声のつるがしま市議会だより発行業務（鶴ヶ島市受託事業） 障害者総合支援法地域生活支援事業（市町村地域生活支援事業）の意思疎通支援に基づき、鶴ヶ島市が発行する広報の点字版及び音声版を製作します。

事業計画・概要	事業実施状況																		
(1) 広報つるがしま	<p>【基本施策 I - 3】</p> <p>(1) 広報つるがしま</p> <p>①依頼件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>点字版</th> <th>音声版</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>13</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>②製作部数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>点字版</th> <th>音声版</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65</td> <td>193</td> <td>258</td> </tr> </tbody> </table> <p>③利用登録者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>点字版</th> <th>音声版</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>13</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	点字版	音声版	合計	13	13	26	点字版	音声版	合計	65	193	258	点字版	音声版	合計	4	13	17
点字版	音声版	合計																	
13	13	26																	
点字版	音声版	合計																	
65	193	258																	
点字版	音声版	合計																	
4	13	17																	
(2) つるがしま市議会だより	<p>(2) つるがしま市議会だより</p> <p>①依頼件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>点字版</th> <th>音声版</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>②製作部数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>点字版</th> <th>音声版</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>56</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>③利用登録者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>点字版</th> <th>音声版</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>11</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報つるがしま」の発行に併せて「点字と声の広報つるがしま」を利用者に届けることが出来ている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・点訳奉仕員や音声訳奉仕員の確保に努め、点字と声の広報の製作工程の効率化を図る必要がある。 	点字版	音声版	合計	4	4	8	点字版	音声版	合計	20	56	76	点字版	音声版	合計	4	11	15
点字版	音声版	合計																	
4	4	8																	
点字版	音声版	合計																	
20	56	76																	
点字版	音声版	合計																	
4	11	15																	

<p>Ⅲ-8</p>	<p>鶴ヶ島市立障害者生活介護施設の運営（鶴ヶ島市指定管理事業）</p> <p>日常生活全般に介助や見守りが必要な障がい者へ、包括的な視点による支援を提供します。利用者が地域において生きがいを感じながら生活を送ることができるよう、健康の増進・様々な社会的体験・生産活動を通じて、地域の人々との交流の機会などを提供します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 生活介護事業所</p>	<p>【基本目標Ⅲ-2】</p> <p>(1) 生活介護事業所の運営</p> <p>①設置場所 鶴ヶ島市三ツ木935-1</p> <p>②開所時間 午前9時～午後4時</p> <p>③利用状況（定員 20人）</p> <p>利用者人数 21人（新規3人、退所1人）</p> <p>延べ利用人数 3,802人</p> <p>④職員体制 正規職員3人、契約職員1人、 非常勤職員10人</p> <p>⑤実施業務</p> <p>ア 職員会議 全体会議（全職員6回）、運営会議（常勤職員9回）</p> <p>イ 健康管理 健康診断…1回目実施、身体チェック…毎日 体重測定…月1回</p> <p>ウ 通年作業 リネン作業、雑誌付録の分解作業、回収作業、野菜の販売、農作業、個別支援計画に基づいたカリキュラム</p> <p>エ 通年活動 レクリエーション、音楽活動</p> <p>オ 全体行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七夕 ・運動会 ・クリスマス会 ・節分 ・きいちごパーティー <p>カ 個別行事 4回実施・1回中止（コロナ感染者発生）</p> <p>キ 家族説明会 1回/年</p> <p>ク 避難訓練 2回</p>

<p>(2) 日中一時支援事業</p>	<p>ケ 職員研修 6回 コ きいちごだより発行 3回</p> <p>(2) 日中一時支援事業</p> <p>①設置場所 鶴ヶ島市三ツ木935-1 (作業室一部) ②開所時間 午前9時～午後6時 ③利用状況 (定員 2人) 利用者人数14人 (鶴ヶ島12人・坂戸1人・川越1人) 延べ利用人数390人</p> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴ヶ島市立障害者生活介護施設の経営 (鶴ヶ島市指定管理事業) 新型コロナウイルス感染症が広がる中、施設全体で感染防止対策に取り組み、事業を継続し利用者が安心して通所できる環境を整備することに力を注いだ。 ・令和4年4月に新規利用者1人契約、令和4年10月1人の退所者があったが、令和5年1月と2月に新規利用者3人契約となり、着実に利用者の人数を増やすことができた。 ・新規自主事業の日中一時支援事業を令和4年4月から開始することができた。 ・3年ぶりに縮小ではあったが、令和5年3月にきいちごパーティーが開催でき家族との交流が持てた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理事業が5年目を迎え、利用者および家族のニーズを運営に反映させ、職員の定着も含めた安定した施設運営を行っていく必要がある。
---------------------	--

Ⅲ-9	障害者相談支援事業 障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体 の状況や環境に応じて、利用者等の選択に基づき適切な障害福祉サービスが多様な事業 者から総合的かつ効果的に提供されるよう支援をします。																																																																																																
事業計画・概要	事業実施状況																																																																																																
<p>(1) 指定特定相談支援・指定障害児相談支援</p> <p>利用者等が希望する生活を把握しその選択に基づき、適切な福祉サービス等が提供されるようサービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成します。定期的に再評価を行い、サービス等利用計画の変更、支給決定の更新申請等に必要な援助を行います。また目標に沿ってサービスが提供されるよう、福祉サービス等の事業者等との連絡調整を行います。</p> <p>①指定特定相談支援サービス契約者数（年80人予定）</p> <p>②指定障害児相談支援サービス契約者数（年10人予定）</p>	<p>【基本施策Ⅲ-2】</p> <p>(1) 指定特定相談支援・指定障害児相談支援</p> <p>①指定特定相談支援サービス契約者数 92件 新規1件 終了5件</p> <p>②指定障害児相談支援サービス契約者数 10件 新規0件 終了0件</p> <p>③相談実績</p> <table border="1" data-bbox="568 826 1374 936"> <tr> <th>訪問</th> <th>来所</th> <th>同行</th> <th>電話等</th> <th>会議</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>619</td> <td>124</td> <td>45</td> <td>2,318</td> <td>120</td> <td>22</td> </tr> </table> <p>④モニタリング請求件数</p> <table border="1" data-bbox="568 1039 1410 1364"> <tr> <td></td> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> <tr> <th>特定</th> <td>28</td> <td>35</td> <td>37</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <th>障害児</th> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <th>特定</th> <td>39</td> <td>33</td> <td>31</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>33</td> </tr> <tr> <th>障害児</th> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>⑤作成件数</p> <table border="1" data-bbox="568 1467 1410 1792"> <tr> <td></td> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> <tr> <th>特定</th> <td>6</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <th>障害児</th> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <th>特定</th> <td>5</td> <td>3</td> <td>17</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <th>障害児</th> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </table>	訪問	来所	同行	電話等	会議	その他	619	124	45	2,318	120	22		4月	5月	6月	7月	8月	9月	特定	28	35	37	35	32	32	障害児	6	3	3	4	4	3		10月	11月	12月	1月	2月	3月	特定	39	33	31	38	37	33	障害児	2	2	2	4	4	4		4月	5月	6月	7月	8月	9月	特定	6	10	2	4	7	9	障害児	1	0	2	1	0	1		10月	11月	12月	1月	2月	3月	特定	5	3	17	2	3	6	障害児	0	4	0	1	1	0
訪問	来所	同行	電話等	会議	その他																																																																																												
619	124	45	2,318	120	22																																																																																												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																											
特定	28	35	37	35	32	32																																																																																											
障害児	6	3	3	4	4	3																																																																																											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																											
特定	39	33	31	38	37	33																																																																																											
障害児	2	2	2	4	4	4																																																																																											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																											
特定	6	10	2	4	7	9																																																																																											
障害児	1	0	2	1	0	1																																																																																											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																											
特定	5	3	17	2	3	6																																																																																											
障害児	0	4	0	1	1	0																																																																																											

(2) 自立生活援助事業

利用者が希望する生活や課題の把握を行い、個別支援計画を作成します。またおおむね2週に1回以上、利用者の居宅に訪問して状況確認を行い、必要な情報提供及び助言並びに相談、指定障害サービス事業者等、医療機関等との連絡調整、その他利用者が地域における自立した生活を営むために必要な援助を行います。6か月に1回以上個別支援計画の見直しを行い、必要に応じて個別支援計画の変更を行います。

①自立生活援助サービス契約者数（年2人予定）

(2) 自立生活援助事業

①自立生活援助サービス契約者数 3件

新規3件 終了3件

②請求件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月
3	3	3	3	3	3
10月	11月	12月	1月	2月	3月
3	3	3	3	3	3

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

・ご本人やご家族の意向等を丁寧に確認することで、より希望する暮らしに近づけるための支援を検討することが出来ている。またフォーマルなサービスのみならず、インフォーマルサービスの活用も検討することで幅広い選択肢を提示できるよう心掛けた。

・利用者の生活支援まで踏み込み頻回なモニタリングを行うことにより、一人ひとりの暮らしに寄り添ったサービス提供を行うことが出来ている。

<課題>

・丁寧かつきめ細やかな相談支援を継続するためには、人員の増員が必要である。

<p>Ⅲ-10</p>	<p>鶴ヶ島市障害者基幹相談支援センター（鶴ヶ島市受託事業）</p> <p>地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として鶴ヶ島市障害者基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援の向上を図り、障がい者及び障がい児並びにその保護者等の地域における生活を支援し、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。</p>																																																																														
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>																																																																														
<p>（１）個別相談</p> <p>地域で生活をする障がい者及び障がい児並びにその保護者等から、生活全般の相談や就労に関する相談を受けるとともに、当事者と解決方法の検討を行います。</p>	<p>【重点施策・基本施策Ⅲ-2】</p> <p>（１）個別相談</p> <p>①－１生活相談実績</p> <table border="1" data-bbox="563 678 1409 940"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体障がい</th> <th>重症心身障がい</th> <th>知的障がい</th> <th>精神障がい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>27</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>29</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="563 992 1409 1252"> <thead> <tr> <th></th> <th>発達障がい</th> <th>高次脳機能障がい</th> <th>その他</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>103</td> </tr> </tbody> </table> <p>①－２支援方法</p> <table border="1" data-bbox="563 1355 1409 1458"> <thead> <tr> <th></th> <th>訪問</th> <th>来所相談</th> <th>同行</th> <th>電話等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>229</td> <td>435</td> <td>58</td> <td>253</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="563 1509 1409 1666"> <thead> <tr> <th></th> <th>個別支援会議</th> <th>関係機関</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>27</td> <td>0</td> <td>311</td> <td>1,313</td> </tr> </tbody> </table> <p>②障害者就労支援実績</p> <table border="1" data-bbox="563 1767 1409 1977"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体障がい</th> <th>知的障がい</th> <th>精神障がい</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>15</td> <td>63</td> <td>68</td> <td>0</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>就労者数</td> <td>9</td> <td>53</td> <td>49</td> <td>0</td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table>		身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	障がい者	6	1	27	55	障がい児	0	1	2	3	計	6	2	29	58		発達障がい	高次脳機能障がい	その他	実人数	障がい者	1	0	7	97	障がい児	0	0	0	6	計	1	0	7	103		訪問	来所相談	同行	電話等	件数	229	435	58	253		個別支援会議	関係機関	その他	合計	件数	27	0	311	1,313		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計	登録者数	15	63	68	0	146	就労者数	9	53	49	0	111
	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい																																																																											
障がい者	6	1	27	55																																																																											
障がい児	0	1	2	3																																																																											
計	6	2	29	58																																																																											
	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	実人数																																																																											
障がい者	1	0	7	97																																																																											
障がい児	0	0	0	6																																																																											
計	1	0	7	103																																																																											
	訪問	来所相談	同行	電話等																																																																											
件数	229	435	58	253																																																																											
	個別支援会議	関係機関	その他	合計																																																																											
件数	27	0	311	1,313																																																																											
	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計																																																																										
登録者数	15	63	68	0	146																																																																										
就労者数	9	53	49	0	111																																																																										

(2) 地域支援

市内の指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所との連携を図るため、相談支援連絡会議の開催や事業所巡回等を行い、地域の相談支援専門員の人材育成を図ります。

①相談支援連絡会議

(年12回)

②事業所巡回(年8回)

(3) 障害者支援協議会

鶴ヶ島市主催の障害者支援協議会の運営に協力し、障がい者及び障がい児並びにその保護者等の住み良いまちづくりを目指します。

①全体会(年2回)

②各部会(年2～3回)

(4) 普及・啓発等

教育や医療などの関係機関等と連携を図ります。

(2) 地域支援

①相談支援連絡会議：12回

②事業所巡回：15回

(3) 障害者支援協議会

①全体会：2回

②くらし部会：3回

まちづくり部会：3回

就労継続支援B型事業所連絡会：1回

グループホーム連絡会：1回

③事務局会議：11回

(4) 普及・啓発等

①研修参加・スキルアップ等

	延実施回数
所内での事例検討・スーパービジョン等	38回
制度・政策等に関するもの	6回
相談支援スキルの向上に関するもの	14回

②地域支援・普及啓発等

	延実施回数
他機関会議・技術協力等	11回
相談支援に関する研修の開催	3回
事業所視察・研修生等受入	5回

【事業の成果及び今後の課題】

＜成果＞

- ・就労相談について近隣市町と比較しても活発な動きとなっている。また登録者数及び就労者数ともに増加してきている。
- ・指定特定相談支援事業所と基幹相談支援センターとの連携が少しずつ進んできており、地域の相談支援専門員が対応に困った場合、基幹相談支援センターの相談支援専門員と並走しながら支援展開を検討できるようになってきている。

＜課題＞

- ・重複課題を抱えるケースや、障害福祉サービス等だけではニーズに対応しにくい相談が増えており、様々な社会資源につなげるための支援だけでなくその後の継続支援が必要となるケースも多い状況となっている。
- ・サービス利用者数に対して相談支援事業所数が不足しており、セルフプランで対応せざるを得ない状況が続いている。また相談支援専門員のスキルアップも必要で、様々な相談に対応できる人材育成が求められている。
- ・相談支援専門員の法定研修では継続的な学びが求められている。鶴ヶ島市内の相談支援の質の向上を図るためには県全体の研修と地域で展開する研修の連動も必要であると考え、経験年数にあわせた研修企画等を実施していくこととしたい。
- ・児童発達支援センターの整備に向けた機能や設置方法について議論が進んでいないため、設置に向けた具体的な議論が必要である。また児童発達支援センターと障害者基幹相談支援センターは連携・協働が必要不可欠であるため、対象児童の整理や連携方法についても検討することが必要と思われる。
- ・就労相談の活発な動きに伴い、就労支援員の一人体制に限界が生じているため、増員が必要である。

<p>III-11</p>	<p>鶴ヶ島市生活困窮者自立相談支援センター（鶴ヶ島市受託事業）</p> <p>生活困窮者ひとりひとりに応じた包括的な相談支援やそれを支える地域の基盤整備（関係機関・地域のネットワークづくり、職場や活動の場の開拓等）を行うため、鶴ヶ島市生活困窮者自立相談支援センター（生活困窮者自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業、被保護者就労支援事業、被保護者就労準備支援事業）を設置・運営します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 生活困窮者自立相談支援事業に関する業務</p> <p>経済的な問題や社会的に孤立している状態の方の自立した生活につながるよう伴奏型の支援を行います。</p> <p>(2) 生活困窮者自立支援法第2条第3項に規定する生活困窮者住居確保給付金の支給事業に関する業務</p> <p>(3) 家計改善支援事業に関する業務</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 2- (2)】</p> <p>(1) 生活困窮者自立相談支援事業に関する業務</p> <p>(2) 生活困窮者自立支援法第2条第3項に規定する生活困窮者住居確保給付金の支給事業に関する業務</p> <p>(3) 家計改善支援事業に関する業務</p> <p>① (1)、(2)、(3)に関する業務活動実績</p> <p>ア 新規相談受付／164件</p> <p>イ 本人特定のみ（本人同意あり）／110件</p> <p>ウ 支援決定・確認件数（再プラン含む）／32件</p> <p>②アウトリーチ支援 活動実績</p> <p>ア 登録者数／32人</p> <p>イ 支援方法（延べ）／454件 (電話81件、面接178件他)</p> <p>ウ 相談者の内訳／本人353人、親70人、 関係機関11人、その他親族13人</p> <p>エ 支援件数</p> <p>個別支援／467件 (助言・情報提供341、関係づくり85件他)</p> <p>地域支援／49件 (広報・普及啓発18件、居場所作り5件、 ネットワーキング25件他)</p> <p>オ その他／鶴ヶ島市ひきこもりに係る連絡会議2回</p>

<p>(4) 被保護者就労支援事業に関する業務</p> <p>(5) 鶴ヶ島市就労支援事業に関する業務</p> <p>生活困窮者就労準備支援事業ならびに被保護者就労準備支援事業に関する業務を行います。</p>	<p>(4) 被保護者就労支援事業に関する業務</p> <p>(5) 鶴ヶ島市就労支援事業に関する業務</p> <p>①就労支援 活動実績</p> <table border="0"> <tr> <td>ア</td> <td>生活困窮者就労支援</td> <td>登録者</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>相談件数</td> <td>370件(延べ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>就労者数</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>被保護者就労支援事業</td> <td>登録者</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>相談件数</td> <td>176件(延べ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>就労者数</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>生活困窮者就労準備支援</td> <td>登録者</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>相談件数</td> <td>49件(延べ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>就労者数</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>被保護者就労準備支援</td> <td>登録者</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>相談件数</td> <td>426件(延べ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>就労者</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>企業開拓</td> <td>連携企業</td> <td>36社</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(うち新規企業</td> <td>8社)</td> </tr> </table>	ア	生活困窮者就労支援	登録者	24人			相談件数	370件(延べ)			就労者数	15人	イ	被保護者就労支援事業	登録者	11人			相談件数	176件(延べ)			就労者数	7人	ウ	生活困窮者就労準備支援	登録者	1人			相談件数	49件(延べ)			就労者数	0人	エ	被保護者就労準備支援	登録者	22人			相談件数	426件(延べ)			就労者	4人	オ	企業開拓	連携企業	36社			(うち新規企業	8社)
ア	生活困窮者就労支援	登録者	24人																																																						
		相談件数	370件(延べ)																																																						
		就労者数	15人																																																						
イ	被保護者就労支援事業	登録者	11人																																																						
		相談件数	176件(延べ)																																																						
		就労者数	7人																																																						
ウ	生活困窮者就労準備支援	登録者	1人																																																						
		相談件数	49件(延べ)																																																						
		就労者数	0人																																																						
エ	被保護者就労準備支援	登録者	22人																																																						
		相談件数	426件(延べ)																																																						
		就労者	4人																																																						
オ	企業開拓	連携企業	36社																																																						
		(うち新規企業	8社)																																																						
<p>(6) 事業周知のための取り組み</p>	<p>(6) 事業周知のための取り組み</p> <p>①会議等の開催・啓発・事業</p> <table border="0"> <tr> <td>ア</td> <td>支援調整会議</td> <td>: 12回</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>その他事業説明や連携会議への出席</td> <td>: 12回</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>他機関開催の調整会議等への出席</td> <td>: 12回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(要保護児童対策地域協議会含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>埼玉県あんしんセーフティネット事業連絡会議</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>視察対応</td> <td>: 3カ所</td> </tr> <tr> <td>カ</td> <td>実習生対応</td> <td>: 1人</td> </tr> </table>	ア	支援調整会議	: 12回	イ	その他事業説明や連携会議への出席	: 12回	ウ	他機関開催の調整会議等への出席	: 12回		(要保護児童対策地域協議会含む)		エ	埼玉県あんしんセーフティネット事業連絡会議		オ	視察対応	: 3カ所	カ	実習生対応	: 1人																																			
ア	支援調整会議	: 12回																																																							
イ	その他事業説明や連携会議への出席	: 12回																																																							
ウ	他機関開催の調整会議等への出席	: 12回																																																							
	(要保護児童対策地域協議会含む)																																																								
エ	埼玉県あんしんセーフティネット事業連絡会議																																																								
オ	視察対応	: 3カ所																																																							
カ	実習生対応	: 1人																																																							

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

- ・生活困窮者の生活および就労に関する相談支援を実施相談者の生活の安定、生活の質の向上を図った。
- ・生活保護被保護者の就労支援、就労準備支援を実施。
- ・新型コロナウイルスの影響による失業者、減収者への住居確保給付金や生活福祉資金貸付に関連する相談支援、就労支援を実施し生活の安定を図った。
- ・ひきこもり状態にあるご本人の個別相談や家族への支援、家族交流会を実施した。
- ・鶴ヶ島市が主催する「鶴ヶ島市ひきこもりに係る相談支援連絡会議」への協力。

<課題>

- ・複合的なニーズがある相談者に対応するため、他機関との連携体制の構築。
- ・失業、減収した方に対し、新たな働き口の開拓。
- ・様々な相談に対応するための相談員のスキルの向上。
- ・外国人などコミュニケーションに課題がある方に対する相談支援。
- ・解決に至らない相談に対する相談者の不満やクレームに対する対応。
- ・生活困窮状態の負の連鎖に対応するための地域や関係機関の理解。

<p>Ⅲ-12</p>	<p>障害者喫茶コーナー運営事業（鶴ヶ島市補助事業） 障がい者と市民の交流の場、また障がい者の就労の場として、喫茶コーナーを運営し、自立支援と社会参加を支援します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 設置場所</p> <p>(2) 営業時間</p> <p>(3) スタッフ</p> <p>(4) その他</p>	<p>【基本施策Ⅲ-2】</p> <p>(1) 設置場所 市役所6階喫茶コーナー</p> <p>(2) 営業時間 午前9時～午後4時30分 (休日 土曜・日曜・祝日・市庁舎休業日) ・庁舎内工事の為臨時休業 令和4年4月29日～5月8日まで ・夏休み 令和4年8月11日～8月16日まで ・年末年始休業 令和4年12月24日～1月4日まで</p> <p>(3) スタッフ（障がい者） 2人</p> <p>(4) その他 支援員 2人</p> <p>(5) 新メニューの開発と提供 10月 ハロウィーンセット 12月 クリスマスセット ※その他期間限定メニュー販売を随時実施</p> <p>【事業の成果及び今後の課題】 <成果> ・定番メニューの他に、期間限定メニューを数量限定で販売してメニューのバリエーションを増やす工夫をした。 ・確定申告期間中には特別割引メニューの販売を実施した。 ・3年ぶりに産業まつりが開催され出店を行った。</p>

	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">・昨年より原材料費の高騰に伴い、仕入れ価格の値上がりが続いている為、価格は据え置きとするための工夫をしていく必要がある。・販売価格を据え置くために、価格を抑えた商品を仕入れ等の努力をしているが、このまま価格の高騰が続くと販売価格の見直しの検討の必要性がある。・スタッフが2人うち週5日勤務1人、週3日勤務1人となっており、休みを取るとスタッフが不在になってしまう場合があるため、スタッフを増やす必要性がある。
--	--

	<p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none">・判断能力に不安がある方に対して、事業による支援や、権利擁護相談や福祉サービス利用について、ケアマネや相談支援員と役割分担や連携を行うことで本人に適した対応ができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">・債務や認知症などにより、日常的金銭管理業務だけでは対応できないケースがある。支援計画による定期訪問以外での対応が必要となるケースがある。・事業利用の相談が増加傾向にあるが、成年後見制度やその他の福祉サービス利用により解決できる相談内容が含まれる。
--	--

III-14	<p>法人後見事業（鶴ヶ島市補助事業）</p> <p>権利擁護支援センターにおいて、地域の中で成年後見が必要でありながら、制度の利用に結びつかない方にも財産や権利が守れるよう、社会福祉協議会が後見人等の受任を行います。また、市民後見人養成講座の修了者に後見支援員として法人後見の事務補助を行っていただき、自立した市民後見人を目指して知識や経験を習得する場を提供します。</p>
--------	---

事業計画・概要	事業実施状況																												
(1) 法人後見事業	<p>【基本施策Ⅲ-2】</p> <p>(1) 法人後見事業</p> <p>法人後見相談・支援方法（件数）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>電話</th> <th>訪問</th> <th>来所</th> <th>同行</th> <th>個別支援</th> <th>関係機関</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>83</td> <td>87</td> <td>85</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>82</td> <td>30</td> <td>390</td> </tr> </table> <p>法人後見相談・内容及び対応（内訳）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>相談・対応内容</th> <th>件数</th> </tr> <tr> <td>身上監護に関する事</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>財産管理に関する事</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>事務に関する事</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>390</td> </tr> </table> <p>①法人後見運営委員会の開催 法人後見運営委員会の開催回数 5回 主な内容 事業実施状況報告、受任者個別ケースについて</p> <p>②法人後見事業 継続受任 9件（後見類型6、保佐類型2、補助類型1） 新規受任 2件（後見類型2） 後見終了 1件（後見類型）</p> <p>③後見支援員への活動支援 ・市民後見人フォローアップ研修会</p> <p>④家庭裁判所への報告・相談 ア 法人後見業務の報告 イ 後見業務を行うにあたっての相談等</p>	電話	訪問	来所	同行	個別支援	関係機関	その他	計	83	87	85	20	3	82	30	390	相談・対応内容	件数	身上監護に関する事	154	財産管理に関する事	141	事務に関する事	55	その他	40	合計	390
電話	訪問	来所	同行	個別支援	関係機関	その他	計																						
83	87	85	20	3	82	30	390																						
相談・対応内容	件数																												
身上監護に関する事	154																												
財産管理に関する事	141																												
事務に関する事	55																												
その他	40																												
合計	390																												

	<p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none">・法人後見受任者として2件（後見類型2人）を受任・運営委員会により、受任による課題や受任ケースに対しての報告を行い、各専門職によるアドバイスを受けている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">・受任者の死亡により、相続や死後事務といった支援が必要となり、専門職との連携をとる機会が増えた。様々な支援に向けて、中核機関による専門職ネットワークとの連携が求められる。
--	---

<p>Ⅲ-15</p>	<p>市民後見人等養成事業（鶴ヶ島市受託事業）</p> <p>市民が後見人等を受任し、財産管理や身上監護を行う市民後見人を養成し、活動を支援します。また、市民後見人養成講座を開講します。また、修了者等へのフォローアップとなる研修を実施します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 市民後見人フォローアップ研修会の開催</p>	<p>【基本施策Ⅲ-2】</p> <p>(1) 市民後見人フォローアップ研修会の開催</p> <p>日程 令和4年12月13日</p> <p>場所 市役所</p> <p>受講者 市民後見人養成講座受講生</p> <p>講師 弁護士 水島俊彦氏</p> <p>参加者 44人(会場参加25人、オンライン参加19人)</p> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面とオンラインのハイブリットにより、多くの方に参加いただけた。意思決定支援についての認識が深まった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人が、まだ設置できないので、今後、市民後見人に結び付ける支援が必要である。

Ⅲ-16 新規 事業	成年後見制度利用促進事業（鶴ヶ島市受託事業） 権利擁護支援センターで、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でなくなった場合でも、本人の意思決定を尊重した身上保護や財産保護のもと、個人の尊厳にふさわしい生活を確保できるよう成年後見制度の利用を促進し、地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。
事業計画・概要	事業実施状況
（１）協議会の事務局及び地域連携ネットワーク 地域での総合的な権利擁護支援のネットワークを作るために、権利擁護センターが中核機関となり、判断能力が不十分な方を支える地域作りを行っていきます。 ①協議会（年２回） ②ネットワーク研修会（年２回）	【基本施策Ⅲ-２】 （１）協議会の事務局及び地域連携ネットワーク ①協議会 ア 第１回成年後見制度利用促進協議会 日程 令和４年４月１９日 参加者 委員８人 内容 令和３年度成年後見制度利用促進事業 事業報告 令和４年度成年後見制度利用促進事業 事業計画 イ 第２回成年後見制度利用促進協議会 日程 令和４年１２月２０日 参加者 委員７人 内容 令和４年度成年後見制度利用促進事業 事業報告 令和５年度成年後見制度利用促進事業 事業計画 ②ネットワーク研修会 ア 第１回地域連携ネットワーク構築連続学習会（再掲） 日時 令和４年７月２１日 参加者 ３０人 内容 事例を通じた学習会 講師 東京国際大学 教授 齋藤 敏靖 氏 イ 第２回地域連携ネットワーク構築連続学習会 日時 令和４年８月２９日 参加者 ３９人 内容 事例を通じた学習会～個別支援と地域支援の一体的展開に向けた事例検討方法～ 講師 上智大学 教授 高山 恵理子 氏 日本社会事業大学 准教授 菱沼 幹男 氏

(2) 広報業務

③鶴ヶ島市成年後見制度利用促進情報交換会（三士会）

日時 令和5年1月13日

参加数 参加者28人

内容 情報交換会 社会福祉協議会の取組

鶴ヶ島市の取組

専門職能団体から 後見の受任の流れ

(2) 広報業務

パンフレットの配布やセミナー等を開催し市民や関係機関に対して、成年後見制度や権利擁護支援についての普及啓発を行った。

①福祉委員会議

日時 令和4年6月10日・11日（午前・午後）

対象 福祉委員

②社協だより

日時 11月1日号

対象 市民（全戸配布）

③市民向けセミナー

「自分や家族のこれからを考えるセミナー」

日時 令和4年11月9日（水）

対象 市民48人（対面37人、オンライン11人）

講師 弁護士・遺言書保管官

④富士見地区地域支え合い協議会主催講演会

日時 令和4年11月26日

対象 市民（会場124人、オンライン参加もあり）

⑤高齢者支援ネットワーク会議

日時 令和5年2月9日

対象 市民

内容 参加者にチラシ配布

⑦出前講座「成年後見制度とは」

日時 令和5年2月20日

対象 星和若葉台自治会員26人

(3) 相談業務

地域の中の権利擁護の課題に関する相談を早期に対応し必要な支援に適切につないでいきます。

(4) 成年後見制度利用促進業務

成年後見制度の適切利用や申立てに関わる支援、後見人の養成・活動の支援を行います。

(3) 相談業務

相談者実人数

新規	継続	終了
76	19	57

(4) 成年後見制度利用促進業務

①権利擁護相談・支援方法

電話	来所	訪問	文書	引継ぎ	その他	計
87	65	46	0	2	20	220

②権利擁護相談・内容及び対応（内訳）

相談・対応内容	件数
成年後見制度に関すること	40
成年後見制度（申し立てについて）	55
成年後見制度（後見人）	8
日常生活自立支援事業	45
法人後見	1
市民後見	0
日常生活自立支援事業から後見制度の移行	5
その他	66
合計	220

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

・広報活動の成果により、相談件数が大きく伸びた。また、地域連携ネットワーク構築が進み、市役所内の関係各課との連携による研修会が年間を通して実施することができた。さらに、成年後見人情報交換会により専門職とのネットワーク構築もできた。

<課題>

・包括的な支援体制の構築を目指して、意思決定支援の重要性と連携の仕組みを構築する必要がある。

Ⅲ-17	葬祭事業 葬祭に関する不安等の相談に応じるとともに、安心な費用で利用することができる葬祭事業を行います。										
事業計画・概要	事業実施状況										
社協葬祭 3つの安心 (1) 安心のサービス (2) 安心の費用 (3) 安心の内容と品質 「3つの安心」に基づいた4種類の葬祭プランを用意しています。	【基本施策 I - 3】 社協葬祭利用件数 <table border="1" data-bbox="608 580 1410 730"> <thead> <tr> <th>プラン 10</th> <th>プラン 20</th> <th>プラン 30</th> <th>プラン 40</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> 【事業の成果及び今後の課題】 <成果> ・葬儀プラン及び費用体系の見直しを実施し、介護保険事業者や医療機関を中心に情報提供を行った結果、利用件数が増加に転じている。 <課題> ・終活セミナーの開催と合わせて葬祭事業を説明する取り組みを通して、社会福祉協議会の葬祭制度を市民に周知する必要がある。	プラン 10	プラン 20	プラン 30	プラン 40	合計	15	3	4	0	22
プラン 10	プラン 20	プラン 30	プラン 40	合計							
15	3	4	0	22							

Ⅲ-18 新規 事業	葬儀信託事業(仮称)に向けた検討 単身で身寄りがない判断能力がある人に対し、医療・福祉制度等を利用する上で想定される問題についての相談及び援助を実施するとともに、死後の事務手続等について対応することで、安心して自立した地域生活が送れるようにする事業実施に向けて検討を行います。
事業計画・概要	事業実施状況
(1) 想定される支援内容やサービス	(1) 想定される支援内容やサービス ①電話又は訪問による定期安否確認 ②施設入所、病院への入院時支援 ③葬儀，埋葬の執り行い ④死亡後の事務手続 ⑤預託金による葬儀・埋葬費用、医療費、施設利用料、家財処分料等の支払等 【事業の成果及び今後の課題】 「死後の事務」に関する契約は、民法上の委任契約の一種とされ、その手続きも示されている。任意後見契約や財産管理契約など、既存制度による解決方法を含め、引続き検討を行っていく。

<p>IV-1 IV-2</p>	<p>共同募金運動の推進事業（埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会） 共同募金運動にかかわる市民、団体、事業所等と協力をしながら、「自分のまちを良くするしくみ」としての共同募金運動を実施します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>（１）共同募金運動の実施 埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会において、共同募金運動にかかわる市民、団体、事業所等と協力をしながら、「自分のまちを良くするしくみ」としての共同募金運動を実施します。</p> <p>【目標】 赤い羽根募金額目標額 6, 466, 000円 歳末たすけあい募金 2, 676, 000円</p>	<p>【基本目標 I-1】 （１）共同募金運動の実施</p> <p>①共同募金運動の種類 ア 戸別募金 イ 街頭募金 ウ 学校募金 エ 職域募金 オ 個人・法人募金 カ イベント募金 募金活動協力者・団体 戸別募金（赤い羽根募金、地域歳末たすけあい募金）で、自治会に協力をいただき、福祉委員を通じて各世帯に募金の協力をお願いした。</p> <p>ア 第2回福祉委員会議 日時 令和4年9月9日・10日 内容 説明事項1 共同募金運動の成り立ちとしくみについて 説明事項2 赤い羽根募金と地域歳末たすけあい募金の集金方法</p> <p>②埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会会議・研修 ア 埼玉県共同募金会支会事務担当者新任研修会 日時 令和4年4月20日 イ 埼玉県共同募金会会計システム操作説明会 日時 令和4年7月22日 場所 「Zoom」を利用したオンライン会議 ウ 埼玉県共同募金会支会関係者会議 日時 令和4年7月27日 場所 「Zoom」を利用したオンライン会議</p>

	<p>エ 埼玉県共同募金会支会長及び事務局長合同会議 日時 令和5年2月28日</p> <p>③埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会理事会</p> <p>ア 第1回支会理事会 日時 令和4年5月13日 出席 理事8人、監事1人 内容 議案第1号 令和3年度社会福祉法人埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会事業報告の承認について 議案第2号 令和3年度社会福祉法人埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会会計決算の承認について</p> <p>イ 第2回支会理事会 日時 令和4年9月28日 出席 理事7人、監事1人 内容 議案第1号 令和4年度社会福祉法人埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会会計補正予算(第1号)について</p> <p>ウ 第3回支会理事会 日時 令和5年3月20日 出席 理事7人、監事1人 内容 議案第1号 令和5年度社会福祉法人埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会事業計画について 議案第2号 令和5年度社会福祉法人埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会社会福祉事業会計予算について</p> <p>(2) 共同募金運動の実施期間</p> <p>①赤い羽根共同募金運動 (令和4年10月1日～令和5年3月31日)</p> <p>②地域歳末たすけあい募金運動 (令和4年12月1日～令和4年12月31日)</p>
--	---

(3) 募金実績 (鶴ヶ島市)

(3) 募金実績 (鶴ヶ島市)

募金種別	赤い羽根募金	地域歳末 たすけあい募金
戸別募金	2,581,878 円	2,287,227 円
街頭募金	245,269 円	22,762 円
学校募金	98,145 円	0 円
職域募金	130,166 円	0 円
個人募金	5,215 円	0 円
法人募金	61,211 円	0 円
合 計	3,121,884 円	2,309,989 円
目標額に対 する達成率	48.3%	86.3%
目標額	6,466,000 円	2,676,000 円

(4) 募金活動協力者・団体

(4) 募金活動協力者・団体

①街頭募金 (赤い羽根募金)

市内各団体の奉仕活動として、駅前や店頭等での募金活動の協力を依頼した。

ア 期日 令和4年10月3日

場所 東武東上線鶴ヶ島駅・若葉駅・坂戸駅

協力 鶴ヶ島市社会福祉協議会役職員等 (27人)
鶴ヶ島市民生委員・児童委員連合協議会 (8人)

場所 ワカバウォーク、ベルクすねおり店、ベルク鶴ヶ丘店、カインズ鶴ヶ島店、ヤオコー鶴ヶ島店

協力 鶴ヶ島市民生委員・児童委員連合協議会 (39人)
鶴ヶ島市社会福祉協議会職員 (13人)

イ 期日 令和4年10月5日

場所 ワカバウォーク、ヤオコー若葉駅西口店、ベルクすねおり店

協力 鶴ヶ島市赤十字奉仕団 (8人)
鶴ヶ島市社会福祉協議会職員 (3人)

ウ 期日 令和4年10月6日
場所 ワカバウオーク
協力 栄小学校 ボランティア委員、教職員（15人）

エ 期日 令和4年10月27日
場所 鶴ヶ島市役所1階
協力 鶴ヶ島第一小学校 ボランティア委員
教職員（17人）

オ 期日 令和4年12月8日
場所 ヤオコー一本松南店
協力 新町小学校 ボランティア委員
教職員（18人）

（順不同・敬称略）

②学校募金（赤い羽根募金）

ア 市内の小・中学校、高等学校に、福祉教育の一環として、児童・生徒の自発的な募金活動への参加について協力をお願いした。

鶴ヶ島第一小学校、鶴ヶ島第二小学校、長久保小学校、栄小学校、新町小学校、藤小学校、南小学校、鶴ヶ島中学校、藤中学校、富士見中学校、西中学校、南中学校、鶴ヶ島清風高等学校

（順不同・敬称略）

イ 学校へ訪問し、共同募金についての事前学習のサポートを行った。

期日 令和4年11月10日

場所 藤小学校・新町小学校

参加 藤小学校ボランティア委員会・新町小学校
ボランティア委員会

③職域募金（赤い羽根募金）

行政、福祉関係者・団体等の職域に、クオカード及び図書カード等の資材を活用しながら、協力をお願いした。

資材 図書カード 67枚、クオカード 156枚、
募金バッチ 113個

協力 施設、団体、企業、多くの市民の方々他

④法人募金（5千円以上）

施設、企業 11件

⑤個人大口募金

個人4人、1団体

⑥募金箱の設置、ポスターの掲示、街頭募金実施場所などの協力

市内各駅、店舗、施設、その他

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

- ・啓発活動として、共同募金のつかいみちを説明するチラシを作成することにより、地域の方へ共同募金が「じぶんのまちをよくするしくみ」であることの理解を深めてもらっている。
- ・市内の小・中学校で、共同募金の意義や成り立ちを説明することにより、子どもたちが募金したお金の使いみちを知り、「福祉」や「寄付」の大切さを学習している。
- ・鶴ヶ島市内の企業へ法人募金の依頼をし、11企業から募金をいただいた。

<課題>

- ・自治会の加入世帯が年々減少していくことに比例して募金の金額も減少傾向にある。法人募金の依頼をするなど、募金を増やす努力はしているが、大きな増額は見込めない。今後も自治会員が減少していく中でどのように募金額を増やしていくかが課題である。

V	鶴ヶ島市赤十字奉仕団活動の推進（鶴ヶ島市補助事業）	
事業計画・概要	事業実施状況	
<p>（１）鶴ヶ島市赤十字奉仕団事務局</p> <p>鶴ヶ島市赤十字奉仕団事務局を運営します。</p> <p>また、日本赤十字社の基本原則である「人道と博愛の精神」に則り、さまざまな奉仕活動を実施していきます。</p> <p>①総会の開催（年１回）</p> <p>②役員会の開催</p> <p>③社会福祉奉仕活動の実施</p> <p>ア 特別養護老人ホーム奉仕活動（年１０回）</p> <p>イ 縫製作業（全体・自主）（年２回）</p> <p>ウ 献血奉仕活動（年３回）</p> <p>エ 防災訓練等への参加協力（年２回）</p> <p>オ 青少年に関わる活動</p> <p>カ 手作り品販売</p> <p>キ その他依頼事業</p> <p>④普及・啓発</p> <p>⑤日本赤十字社奉仕功労表彰</p> <p>⑥研修等への参加・企画</p>	<p>【基本目標 I-4】</p> <p>（１）鶴ヶ島市赤十字奉仕団事務局</p> <p>①総会の開催</p> <p>主な内容 令和４年度事業報告の承認など</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から 書面による議決、役員による縮小総会</p> <p>②役員会の開催（臨時役員会含む） ８回 延べ ６５人</p> <p>③社会福祉奉仕活動の実施</p> <p>ア 特別養護老人ホーム奉仕活動 ６回</p> <p>イ 縫製作業（全体・自主）２回</p> <p>ウ 献血奉仕活動 ３回</p> <p>エ 防災訓練等への参加協力 実施なし</p> <p>オ 青少年赤十字の普及、育成に関する活動</p> <p>彩の国ボランティア体験プログラムの実施</p> <p>「防災チェックシート」 １１人参加</p> <p>「自分で出来る応急手当講座」 ６人参加</p> <p>の開催による赤十字活動の実施</p> <p>カ 市役所ロビー販売会 ８回</p> <p>キ その他依頼事業 実施なし</p> <p>④普及・啓発</p> <p>鶴ヶ島市庁舎内ロビー販売会による奉仕団PR活動８回</p> <p>⑤日本赤十字社奉仕功労表彰</p> <p>金柁感謝状 ２人</p> <p>⑥研修等への参加・企画</p> <p>・基礎研修参加 １人</p> <p>・連絡調整会参加 ４人</p> <p>・事業講習会参加 １０人</p>	

	<p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍でも感染対策に配慮しながら、実施をしてきた。・様々な機関と協力しながら奉仕の心で講習会や販売会を実施することが出来た。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">・団員の高齢化の問題があり活動者が減少、新たな若い団員の獲得が必要である。
--	--